

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第103期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 典之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【電話番号】	03-3259-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部 法務チーム 部長 中原 由佳里
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0336
【事務連絡者氏名】	総務部 法務チーム 部長 中原 由佳里
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益 (百万円)	2,136,619	2,459,576	2,531,482	2,592,607	2,518,049
正味収入保険料 (百万円)	1,779,922	2,103,028	2,110,436	2,160,050	2,197,801
経常利益 (百万円)	191,354	221,363	129,034	183,952	103,447
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	135,715	155,455	74,943	127,772	135,433
包括利益 (百万円)	236,869	69,646	200,659	75,547	63,353
純資産額 (百万円)	1,641,061	1,635,131	1,784,704	1,631,649	1,497,882
総資産額 (百万円)	8,286,970	8,070,715	8,598,078	8,349,024	8,219,924
1株当たり純資産額 (円)	1,150.07	1,146.49	1,249.15	1,140.63	1,034.30
1株当たり当期純利益 (円)	96.63	110.69	53.36	90.98	96.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.49	19.95	20.40	19.19	17.67
自己資本利益率 (%)	7.71	9.64	4.46	7.61	8.87
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	128,146	92,057	26,395	114,520	26,116
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	238,060	222,108	124,042	136,503	194,853
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	273,507	218,521	99,394	1,763	5,975
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	614,880	707,167	715,793	727,733	868,888
従業員数 (人)	22,438	22,515	22,675	22,410	22,532
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔5,816〕	〔5,825〕	〔5,697〕	〔5,458〕	〔5,600〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
正味収入保険料 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 1,507,157 (4.36)	1,470,122 (2.46)	1,494,362 (1.65)	1,509,617 (1.02)	1,547,930 (2.54)
経常利益 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 167,896 (2.00)	215,542 (28.38)	262,552 (21.81)	226,476 (13.74)	89,113 (60.65)
当期純利益 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 113,970 (27.89)	164,568 (44.40)	198,237 (20.46)	171,102 (13.69)	94,079 (45.02)
正味損害率	(%) 58.94	61.17	61.81	66.28	63.27
正味事業費率	(%) 31.04	31.18	31.46	31.57	31.96
利息及び配当金収入 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 116,990 (5.76)	116,792 (0.17)	105,107 (10.01)	113,912 (8.38)	101,912 (10.53)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%) 2.40	2.32	2.04	2.18	1.94
資産運用利回り (実現利回り)	(%) 4.06	3.63	4.35	4.34	2.53
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)
純資産額	(百万円) 1,527,481	1,645,050	1,877,000	1,832,634	1,640,022
総資産額	(百万円) 6,786,590	6,777,076	7,098,216	6,977,145	6,686,089
1株当たり純資産額	(円) 1,087.63	1,171.35	1,336.51	1,304.92	1,167.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円) 48.71 (-)	45.64 (-)	49.25 (-)	59.69 (-)	50.43 (-)
1株当たり当期純利益	(円) 81.15	117.18	141.15	121.83	66.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円) -	-	-	-	-
自己資本比率	(%) 22.51	24.27	26.44	26.27	24.53
自己資本利益率	(%) 6.99	10.37	11.26	9.22	5.42
株価収益率	(倍) -	-	-	-	-
配当性向	(%) 60.03	38.95	34.90	49.00	75.28
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人) 〔5,259〕	14,650 〔5,248〕	14,572 〔5,187〕	14,577 〔5,017〕	14,371 〔4,997〕
株主総利回り (比較指標：-)	(%) (%) -	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円) -	-	-	-	-
最低株価	(円) -	-	-	-	-

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

4 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

2【沿革】

1918年10月	東京において、当時の三井物産株式会社関係者を中心に一般財界人が参加して大正海上火災保険株式会社を設立（資本金500万円）
1918年12月	営業開始
1941年11月	新日本火災海上保険株式会社を吸収合併
1944年6月	三井火災海上保険株式会社を吸収合併
1972年6月	Concordia Companhia de Seguros S.A.（現Mitsui Sumitomo Seguros S/A.）に資本参加
1972年7月	Taisho Marine and Fire Insurance Company (U.K.),Ltd.（現Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited）を設立
1975年12月	P.T.Asuransi Insindo Taisho（現PT. Asuransi MSIG Indonesia）を設立
1979年4月	Taisho (Malaysia) Insurance Sdn. Bhd.（現MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.）を設立
1988年1月	Taisho Marine & Fire Insurance Company of America（現Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.）を設立
1990年12月	株式会社三井海上キャピタル（現三井住友海上キャピタル株式会社）を設立
1991年4月	三井海上火災保険株式会社に商号変更
1996年8月	三井みらい生命保険株式会社（2001年10月1日に住友海上ゆうゆう生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）と合併し、解散）を設立し、1996年10月より生命保険事業を開始
1997年9月	MM Reinsurance Company Limited（現MS Amlin AG）を設立
2000年1月	Mitsui Marine Corporate Capital Limited（現MSI Corporate Capital Limited）を設立
2001年10月	住友海上火災保険株式会社と合併し、三井住友海上火災保険株式会社に商号変更 当該合併に伴う子会社間の合併等により、新たに、三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）、Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited及びSumitomo Marine & Fire Insurance Company of America（現Mitsui Sumitomo Insurance Company of America）が主要な連結子会社となる
2004年4月	Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited（現MSIL Limited）が主要な連結子会社となる
2004年9月	Aviva General Insurance Limited（現MSIG Insurance (Hong Kong) Limited）を設立
2004年9月	Aviva General Insurance Pte. Ltd.（現MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.）を設立
2005年2月	Aviva Insurance (Thai) Company Limited（現MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited）に資本参加
2005年9月	Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd.（現MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.）に資本参加
2005年9月	Aviva Insurance Berhad（現MSIG Berhad）に資本参加
2007年3月	三井ダイレクト損害保険株式会社が主要な連結子会社となる
2007年9月	Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limitedを設立
2008年4月	株式移転により完全親会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」（現MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社）を設立
2008年7月	当社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（現三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）の株式のすべてを三井住友海上グループホールディングス株式会社に配当
2009年2月	MSIG Insurance (Vietnam) Company Limitedを設立
2009年9月	MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.を設立
2011年11月	MS Financial Reinsurance Limitedを設立
2012年4月	MSIG Insurance Europe AGを設立
2013年1月	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America（現MSIG Specialty Insurance USA Inc.）が主要な連結子会社となる
2013年9月	MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で、「機能別再編に関する合意書」を締結
2015年7月	Cardinal Reinsurance Limited（旧Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited）の全ての株式を売却
2016年2月	Amlin plc（現MS Amlin Limited）が主要な連結子会社となる
2016年3月	Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limitedを連結子会社より除外
2016年12月	連結子会社であるMS Amlin AG（存続会社）及びMS Frontier Reinsurance Limitedが合併
2017年12月	First Capital Insurance Limited（現MS First Capital Insurance Limited）が主要な連結子会社となる
2019年7月	PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG（現PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk）が主要な連結子会社となる。

3【事業の内容】

当社及び当社の子会社（123社）、関連会社（20社）（2020年3月31日現在）は、親会社であるMS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容及び当該事業における主要各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、親会社の子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社は主に国内損害保険事業を、親会社の子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は国内生命保険事業を営んでおります。

< 事業の内容 >

(1) 国内損害保険事業

日本国内において、当社及び一部の国内子会社等が損害保険事業を営んでおります。

(2) 海外事業

日本国内においては当社の海外部門が、諸外国においては海外現地法人及び当社の海外支店が、海外事業を営んでおります。

(3) 金融サービス事業 / リスク関連サービス事業

金融サービス事業

当社、三井住友DSアセットマネジメント株式会社、三井住友海上キャピタル株式会社及びLeadenhall Capital Partners LLPなどが、アセットマネジメント事業、金融保証事業、確定拠出年金事業、ART（Alternative Risk Transfer）事業、個人融資関連事業及びベンチャー・キャピタル事業などを営んでおります。

リスク関連サービス事業

三井住友海上ケアネット株式会社などが、介護事業などを営んでおります。

< 事業の概要図 >



(注) それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりであります。

：連結子会社 ：持分法適用の関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合	関係内容
(親会社)					
MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区	100,000百万円	保険持株会社	被所有 100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社より建物の一部を賃借しております。 役員の兼任等 3名
(連結子会社)					
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1,000百万円	金融サービス事業	100.0%	役員の兼任等 4名
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	920,440千 米ドル	海外事業	90.9%	役員の兼任等 5名
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 6名
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 6名
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 6名
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	619,756千 ブラジルレアル	海外事業	100.0% (0.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 3名
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	1,700千 英ポンド	海外事業	100.0%	
MS Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	400千 英ポンド	海外事業	100.0%	役員の兼任等 2名
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	5,200千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 1名
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	80,700千 英ポンド	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名
Leadenhall Capital Partners LLP	イギリス ロンドン	2,848千 米ドル	金融サービス事業	80.0%	役員の兼任等 1名
MS Amlin AG	スイス チューリッヒ	10,000千 スイスフラン	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 1名
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	84,000千 ユーロ	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 3名
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	46百万円	金融サービス事業	100.0%	当社より建物の一部を賃借しております。 役員の兼任等 4名
MS Amlin Insurance SE	ベルギー ブリュッセル	30,000千 ユーロ	海外事業	100.0%	役員の兼任等 1名
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	783,018千 シンガポールドル	海外事業	100.0%	役員の兼任等 5名
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	333,442千 シンガポールドル	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 3名
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	26,500千 シンガポールドル	海外事業	97.7%	役員の兼任等 4名
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	2,535百万 新台幣ドル	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 5名
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	500,000千 中国元	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 6名
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	1,625百万 香港ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 3名
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	300,000百万 ベトナムドン	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 4名
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk	インドネシア ジャカルタ	210,000百万 インドネシアルピア	海外事業	80.0%	役員の兼任等 4名
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	100,000百万 インドネシアルピア	海外事業	80.0% (80.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 4名
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	142,666千 タイバーツ	海外事業	86.4% (86.4%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合	関係内容
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1,511百万 マレーシアリング	海外事業	65.4% (65.4%) [1.4%]	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 1名
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2,000千 米ドル	海外事業	51.0% (51.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名
その他33社					
(持分法適用の関連会社)					
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区	2,000百万円	金融サービス事業	15.0%	当社が投信の販売を行っております。 当社が資産運用の一部を委託しております。 役員の兼任等 1名
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2,988百万 インドルピー	海外事業	40.0%	役員の兼任等 2名
Max Life Insurance Company Limited	インド チャンディーガル	19,188百万 インドルピー	海外事業	25.5%	役員の兼任等 2名
Ceylinco Insurance PLC	スリランカ コロombo	1,324百万 スリランカルピー	海外事業	15.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 1名
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	350,000千 フィリピンペソ	海外事業	48.5% (48.5%)	役員の兼任等 4名
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	200,000千 マレーシアリング	海外事業	30.0%	役員の兼任等 1名
その他4社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された事業領域の名称を記載しております。

2 MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.、MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.、MSIG Insurance (Hong Kong) Limited及びMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は、特定子会社に該当しております。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社であります。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5 三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びCeylinco Insurance PLCに対する持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	14,371 [4,997]
海外事業	8,129 [603]
その他	32 [0]
合計	22,532 [5,600]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14,371 [4,997]	40.9	13.4	7,415,580

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3 当社の従業員はすべて国内損害保険事業に属しております。

4 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を切り捨てて小数点以下第1位まで表示しております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

6 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、本人が希望し、会社が定める基準を満たしている場合は、定年後も期間を定めて再雇用しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの主な労働組合としては、三井住友海上労働組合(組合員数 18,840名)、全日本損害保険労働組合三井住友支部(組合員数 3名)の2組合が組織されております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、MS & ADインシュアランスグループの目指す姿として「経営理念」、「経営ビジョン」、「行動指針」を次のとおり定めております。

<経営理念>

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

<経営ビジョン>

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

<行動指針>

『お客さま第一』

わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します

『誠実』

わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します

『チームワーク』

わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します

『革新』

わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します

『プロフェッショナリズム』

わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社（単体）の「正味収入保険料」、「正味損害率」及び「正味事業費率」の2020年度見込み及び2019年度実績は次のとおりであります。

	2020年度見込み	(2019年度実績)
正味収入保険料	1兆5,016億円	(1兆5,479億円)
正味損害率	61.2%	(63.3%)
正味事業費率	34.5%	(32.0%)

(3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国を含む世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行と、その影響による人の往来の制限や物流網の混乱を受けさらに下振れすることが懸念され、各国政府による効果的な経済対策の実施が期待されます。

保険業界では、新型コロナウイルス感染症の流行に対し、契約手続及び保険金支払等の社会のインフラとしての機能を維持すること、並びに頻発化・甚大化する自然災害に対し、防災・減災に資する商品・サービスの開発・提供などに取り組むとともに、リスク管理を一層高度化し、持続可能な社会の実現に貢献していくことが求められています。

MS & ADインシュアランスグループにおいても、この緊急事態に際し、BCP（事業継続計画）を発動し、社内外への感染拡大の抑止と、お客さま及び従業員の安全確保を最優先に、お客さまへの保険金のお支払いが滞ることのないよう、グループ一丸となって業務を継続してまいります。

2020年度よりスタートした中期経営計画「ビジョンVision 2021」ステージ2（2020・2021年度）においては、ステージ1における5つの基本方針及び4つの重点課題に沿った取組みを進展させ、4つの目指す姿の実現を通じて、「世界トップ水準の保険・金融グループの実現」、「環境変化に迅速に対応できるレジリエントな態勢の構築」に取り組んでまいります。

また、社員一人ひとりの多様な価値観を尊重し、ダイバーシティ&インクルージョンの取組みを推進するなど、すべての社員が活躍できる環境整備に取り組むとともに、社会的課題の解決に貢献し、2030年までにレジリエントでサステナブルな社会を実現すべく、SDGs（持続可能な開発目標）を道しるべとして、社会との共通価値の創造（CSV）に継続して取り組んでまいります。

目指す姿	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業活動を通じて、社会に価値を提供し、人々の幸福や社会の発展に貢献するとともに、持続的に成長することで、存在意義を国際社会に広く認められ、グローバルに他の企業の模範となっている。 2. 先進デジタル技術や最新の知見を積極果敢に活用し、お客さまの期待を常に上回るお客さまサービスを提供する会社として、世界各国の保険・金融グループからベンチマークに位置づけられている。 3. アジアトップの保険・金融グループとして広く認知され、また、その他の主要な市場でも存在感のあるポジションを確保し、グローバルブランドとして認知されている。 4. すべての社員が「高い意欲・やりがい」を持って、「高い目標」に向かっていきいきと仕事をし、「プロフェッショナリズム」を発揮して、期待された以上の役割を果たしている。また、国籍・人種・性別を問わず、経験や能力に応じ適材適所で活躍している。
------	---

これらを通じ、当社は、MS & ADインシュアランスグループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造に邁進してまいります。

2【事業等のリスク】

(1) 当社のリスク管理

リスク管理方針

当社はリスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「MS&ADインシュアランス グループリスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「三井住友海上火災保険株式会社 リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っております。

リスク管理体制

全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門とERMおよびリスク管理に関する課題別委員会であるERM委員会を設置し、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じて、取締役会等に報告する体制を取っております。

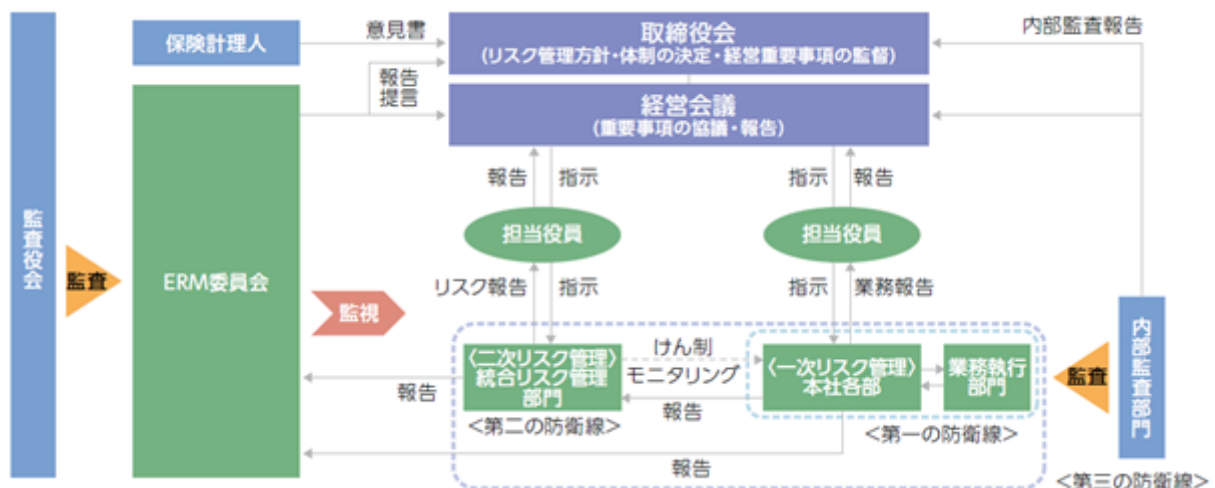
またリスク管理を適切に行うために、第一から第三の防衛線を持つ「3ラインディフェンス」態勢を構築しております。

第一の防衛線は、営業部門、損害サポート部門等の業務執行部門と、本社各部が担っております。本社各部は一次リスク管理として、所管する業務に係るリスクを直接コントロールし、統合リスク管理部門や経営等に、把握したリスクやリスク管理の状況を報告しております。

第二の防衛線は、統合リスク管理部門である企業品質管理部、コンプライアンス部、国際管理部およびリスク管理部が担っております。統合リスク管理部門は、二次リスク管理として、本社各部による一次リスク管理のモニタリングを行い、リスク管理部は、定量・定性両面から統合リスク管理を行い、ERM委員会等へその結果を報告しております。

第三の防衛線は、内部監査部門が担っており、第一および第二の防衛線で実施されているプロセスの有効性を、内部監査により評価しております。

【リスク管理体制】

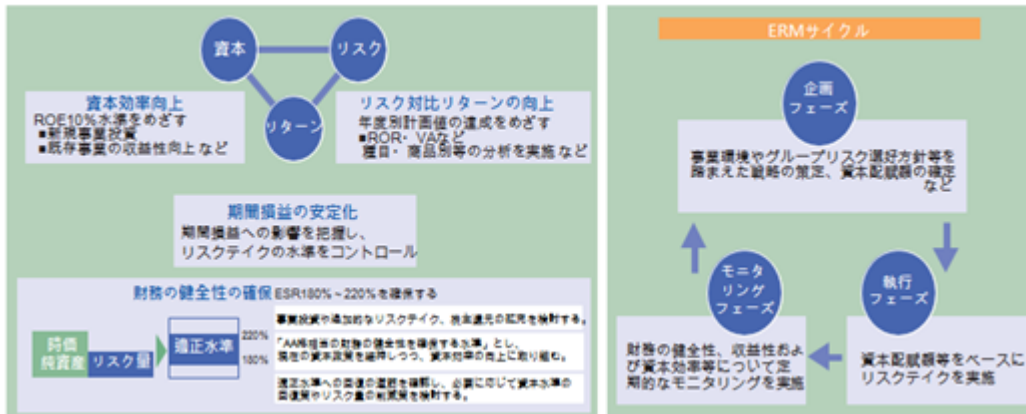


ERMサイクルをベースとする経営

MS&ADインシュアランス グループは、2018年度からスタートした中期経営計画「ビジョン Vision 2021」において、ERMサイクルをベースに、財務の健全性の確保、リスク対比リターンの向上、および資本効率向上を目指しております。

当社でも、ERM 戦略を策定し、「財務の健全性の確保と資本効率の向上」の実現に向けた取り組みを推進しております。

【MS&ADインシュアランス グループのERMサイクル】



統合リスク管理

当社は、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクに優先的・重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスクの状況を管理する統合リスク管理を行っております。

a. 定量的な管理

「保険引受リスク」や「資産運用リスク」などのリスク量を確率論的手法（VaR）（注）により計量し、会社全体のリスク量と経営体力（資本）を対比することで、資本が十分に確保されているかを把握・管理しております。

リスクの計量にあたっては、大規模な自然災害や金融市場の混乱等を想定した損失額を推計し、通常では考えにくい潜在リスクを検証しております。

さらに、ストレステストとして、大規模な自然災害の発生や資産運用に係る著しい環境変化等を想定して、ストレステスト時の影響を確認しております。

（注）VaR: パリユー・アット・リスク=一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

b. 定性的な管理

当社のリスク特性や外的環境の変化等を踏まえ、毎年想定されるリスクを洗い出し、経営への影響度から重点的に対応するリスクを明確にしております。経営に影響度が高い場合は、リスク管理取組計画を策定し、その取組状況等のモニタリングを行い、取締役会等へ報告しております。

(2) 当社の主要なリスク

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要リスク

経営が管理すべきリスクとして捉え、管理取組計画の策定を行い、各リスクの状況を定期的にモニタリングしております。

a. 国内外における大規模自然災害の発生

台風や地震等の自然災害による損害は時に巨額になることがあり、また、気候変動等の影響により世界的に自然災害が増加・大型化し、予測を超える巨大な自然災害による損害が発生する可能性があります。また、自然災害による支払保険金の増加等により、当社の資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があります。当社は、再保険の利用や異常危険準備金の積立によって自然災害による損害に対する保険金の支払に備えておりますが、これらの保険金の支払が多額に及ぶことにより当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

b. 国内外における金融市場の大幅な変動

当社は、有価証券や貸付金、不動産等の様々な運用資産（オフバランス資産を含む）を保有しておりますが、経済環境や金融市場の悪化等により資産又は負債の価値が変化することで当社の業績に影響が生じるリスクを内包しており、主に以下のようなリスクがあります。

- (a) 株価下落リスク
取引先との中長期的な関係維持の観点等から大量の株式を保有しておりますが、株式相場が下落した場合に、資産価値の減少や評価損、売却損が発生する可能性があります。
- (b) 金利変動リスク
保有している債券や貸付金等の資産及び積立保険や長期の第三分野商品、生命保険等の契約者に対して将来お支払いする保険負債については、金利変動の影響によりこれらの価値が変化する可能性があります。
- (c) 為替変動リスク
米ドル等の外貨建て資産及び負債を保有しておりますが、為替変動の影響によりこれらの価値が変化する可能性があります。
- c. 信用リスクの大幅な増加
保有している株式や社債、貸付金等の資産や、販売している信用・保証保険契約等については、株式・社債の発行者もしくは貸付先等の信用力の低下もしくは破綻又は信用市場の混乱によって、資産価値の減少や元本・利息の回収不能等が生じる可能性があります。当社は、保険契約によって引き受けた保険責任を分散し、収益を安定させる目的で再保険を利用しておりますが、再保険会社の破綻等により再保険金の回収ができなくなる可能性があります。これらにより、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。
- d. グループの企業価値の著しい毀損につながる行為の発生・社会的信用の失墜
社会的信用の失墜につながる行為とは、事業に関連する法令等違反行為、重大な労務問題（長時間労働・ハラスメント等）、データガバナンスの不備（個人情報や機密情報の大量漏えい・不正利用の多発等）などに加え、顧客本位の視点の欠如・不徹底等（コンダクトリスク）に起因するものをいいます。
このような行為の発生により、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。
- e. サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞・情報漏えい・保険金支払の発生
当社には、サイバー攻撃による不正アクセス又は情報システムの不備等により、情報システムの停止、誤作動もしくは不正使用又は情報漏えい等が発生するシステムリスクが存在します。当社は、システムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、大規模な情報システムの停止、誤作動もしくは不正使用、情報漏えいが発生する可能性があります。また、サイバーリスクを補償する保険契約の引受により、保険金支払が発生する可能性があります。これらにより、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。
- f. システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システムの開発計画の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現
事業収益性の更なる向上を実現するための大規模システム開発においては、予期せぬ事故等により開発作業の進捗遅延や開発予算の超過等が発生するリスクが存在します。当社は、システムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、大規模システム開発の進捗遅延・開発予算超過等が発生した場合には、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。
- g. 新型インフルエンザ等の感染症の大流行
主に以下のような事象により、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。
- (a) 当社は、新型インフルエンザ等の感染症の大流行等の不測の事故や事態に備え、事業継続計画の策定や危機管理態勢の整備により、事業中断期間を一定程度に抑え、事業を継続的に運営できる体制を整えておりますが、こうした危機管理にもかかわらず、当社の事業継続が阻害されたり、想定を超える影響を受ける可能性があります。
- (b) 新型インフルエンザ等の感染症の大流行による経済の減速、または、その懸念の高まりにより、国内外における金融マーケットの大幅な変動（前述b.）、信用リスクの大幅な増加（前述c.）が発生する可能性があります。
- (c) 新規契約の提案のためのお客さま提案活動が抑制されること、企業の事業活動・物流量が減少することなどから保険料が減少となる可能性があります。また、新型インフルエンザ等の感染症に関わるリスクを補償する保険契約の引受により保険金支払が発生する可能性があります。

エマージングリスク

中長期的な視点から当社経営に影響を与える可能性のある事象や、現時点では当社経営への影響の大きさ、発生時期の把握が難しいものの、経営が認識すべき事象を次のとおり「エマージングリスク」として特定し、定期的にモニタリングしております。

- a. 少子高齢化の進展・医療技術の進歩
- b. 資源の枯渇
- c. 気候変動・環境災害
- d. 経済や消費者行動に大きな変化を及ぼす新たな技術、仕組み（IoT、シェアリングエコノミーの普及等）の動向、デジタルプラットフォーマーの台頭等によるビジネスモデルの大きな変革
- e. 国内外の法令・制度の新設・改廃
- f. 国内労働需給の大きな変化
- g. 国家統治・政治の大きな混乱、機能不全、崩壊、国家間紛争（経済紛争を含む）、日本の安全保障の危機

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、米国の景気が堅調に推移したことなどにより緩やかな回復基調で推移し、また、わが国経済も、雇用・所得環境の改善などにより内需を中心に緩やかに回復してまいりましたが、いずれも年明け以降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により急激に減速いたしました。

当社においては、MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社による経営管理のもと、2018 ビジョン 年度からスタートいたしました中期経営計画「Vision 2021」に基づき、持続的成長と企業価値向上の実現に向け、5つの基本方針及び各事業戦略を策定し、以下の重点課題に取り組んでまいりました。

デジタルイノベーション推進	お客さまが体験される価値の向上や、業務生産性の向上を目的として、代理店による最適な商品・サービスの提供を後押しする新システム「MS1 Brain」を開発・導入したほか、ECサイトで購入した商品にワンストップで保険に加入できる販売プラットフォームを開発するなど、デジタル技術を活用したビジネス全体の変革に取り組みました。
人財戦略	多様な社員全員の成長と活躍を実現するため、ダイバーシティ&インクルージョンの推進や職場一体となった人財育成に努めました。また、働き方改革を通じ、業務効率化により創出した時間を活用して、付加価値の高い業務や自己研鑽に取り組む、プロフェッショナルリズムを発揮した専門性強化に注力いたしました。
ポートフォリオ変革	国内損害保険事業における新種保険の販売拡大に加え、海外事業の強化・拡大にも注力し、地理的・事業的な分散を図るなど、事業ポートフォリオの変革を図るとともに、政策株式を継続的に削減するなど、リスクポートフォリオの変革にも取り組みました。
グループ内連携強化	グループシナジーを活かした競争力の強化に向けて、自動車・火災・傷害・新種保険の商品・事務の共通化を進めたほか、グループベースでの再保険のあり方を見直すなど、一層の効率化と品質向上に取り組みました。また、グループベースで共同投資の拡大を進め、資産運用力の強化を図りました。

このような中、当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が2兆3,014億円、資産運用収益が2,031億円、その他経常収益が134億円となった結果、2兆5,180億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆9,743億円、資産運用費用が527億円、営業費及び一般管理費が3,705億円、その他経常費用が169億円となった結果、2兆4,146億円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ805億円減少し、1,034億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ76億円増加し、1,354億円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

イ 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が1兆6,440億円、資産運用収益が1,357億円、その他経常収益が46億円となった結果、1兆7,844億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆4,196億円、資産運用費用が330億円、営業費及び一般管理費が2,293億円、その他経常費用が132億円となった結果、1兆6,953億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ1,373億円減少し、891億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ770億円減少し、940億円となりました。

□ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントについては、正味収入保険料は前連結会計年度に比べ5億円減少し、6,498億円となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ227億円増加し、460億円となり、出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は前連結会計年度に比べ99億円増加し、315億円となりました。

当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

総資産は、前連結会計年度末に比べ1,291億円減少し、8兆2,199億円となりました。

当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ23.0ポイント上昇し、736.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,406億円増加し、261億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ583億円増加し、1,948億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ77億円減少し、59億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より1,411億円増加し、8,688億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

[連結主要指標]

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	2,160,050	2,197,801	37,751	1.7%
経常利益 (百万円)	183,952	103,447	80,505	43.8%
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	127,772	135,433	7,660	6.0%

正味収入保険料は、海外事業で円高ポンド安を主因に減収したものの、当社で自動車保険を主因に増収となったことから、前連結会計年度に比べ377億円増加し、2兆1,978億円となりました。

経常利益は、有価証券売却益の減少や有価証券評価損の増加に加えて、国内損害保険事業において将来の保険金支払に備えて異常危険準備金などの責任準備金の積増を行ったことなどから、前連結会計年度に比べ805億円減少し、1,034億円となりました。当連結会計年度も台風19号などの自然災害により多額の保険金支払が生じましたが、台風21号をはじめとする大規模な自然災害が相次いだ前連結会計年度と比べると国内自然災害に係る発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計)は減少しました。

経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、海外事業の組織再編に伴って、MS Amlin plc傘下のロイズ事業及び欧州元受保険事業に係るのれん及びその他の無形固定資産等について1,719億円の減損損失を特別損失に計上する一方、価格変動準備金の戻入を特別利益として計上していることや税金費用が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ76億円増加し、1,354億円となりました。

(注) MS Amlin plcは、2019年12月3日付で商号をMS Amlin Limitedに変更しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響として、感染拡大を受けた年度末の株式相場の下落による有価証券評価損の増加などがありました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

a 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	452,093	19.3	7.4	482,463	20.3	6.7
海上	184,321	7.9	9.7	184,817	7.8	0.3
傷害	234,568	10.0	0.2	231,799	9.7	1.2
自動車	795,801	34.0	1.3	802,692	33.8	0.9
自動車損害賠償責任	169,673	7.3	0.9	169,293	7.1	0.2
その他	501,977	21.5	7.4	507,320	21.3	1.1
合計	2,338,435	100.0	4.2	2,378,388	100.0	1.7
(うち収入積立保険料)	(55,858)	(2.4)	(7.0)	(52,386)	(2.2)	(6.2)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	374,267	17.3	1.1	390,276	17.7	4.3
海上	144,052	6.7	6.9	140,468	6.4	2.5
傷害	196,528	9.1	10.8	189,472	8.6	3.6
自動車	817,849	37.9	1.1	830,717	37.8	1.6
自動車損害賠償責任	178,077	8.2	3.5	183,849	8.4	3.2
その他	449,274	20.8	5.3	463,017	21.1	3.1
合計	2,160,050	100.0	2.4	2,197,801	100.0	1.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

c 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	335,771	25.9	21.0	263,254	21.2	21.6
海上	78,750	6.1	0.3	76,784	6.2	2.5
傷害	83,287	6.4	5.6	88,117	7.1	5.8
自動車	442,667	34.1	3.3	444,610	35.8	0.4
自動車損害賠償責任	132,972	10.3	1.6	125,696	10.1	5.5
その他	223,568	17.2	5.3	243,311	19.6	8.8
合計	1,297,017	100.0	7.1	1,241,775	100.0	4.3

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

運用資産及び有価証券の状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	869,132	10.4	1,003,458	12.2
買現先勘定	6,999	0.1	-	-
買入金銭債権	54,241	0.7	59,095	0.7
金銭の信託	3,636	0.0	3,054	0.1
有価証券	5,329,929	63.8	5,017,039	61.0
貸付金	398,273	4.8	396,104	4.8
土地・建物	209,661	2.5	204,818	2.5
運用資産計	6,871,875	82.3	6,683,572	81.3
総資産	8,349,024	100.0	8,219,924	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b 有価証券

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	1,016,206	19.1	890,989	17.8
地方債	87,459	1.6	92,416	1.8
社債	558,771	10.5	569,943	11.4
株式	1,735,251	32.5	1,444,068	28.8
外国証券	1,885,922	35.4	1,953,388	38.9
その他の証券	46,317	0.9	66,232	1.3
合計	5,329,929	100.0	5,017,039	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

- イ 国内損害保険事業(三井住友海上火災保険株式会社)
当社(単体)の経営成績は次のとおりとなりました。

[当社(単体)の主要指標]

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,509,617	1,547,930	38,312	2.5%
正味損害率 (%)	66.3	63.3	3.0	-
正味事業費率 (%)	31.6	32.0	0.4	-
保険引受利益 (百万円)	47,335	7,351	39,983	84.5%
経常利益 (百万円)	226,476	89,113	137,363	60.7%
当期純利益 (百万円)	171,102	94,079	77,022	45.0%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、自動車保険で増収したことなどにより、前事業年度に比べ383億円増加し、1兆5,479億円となりました。一方、正味支払保険金は、火災保険で減少したことなどにより、前事業年度に比べ223億円減少し、8,886億円となりました。以上により、正味損害率は63.3%と、前事業年度に比べ3.0ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費が増加したことにより、正味事業費率は32.0%と、前事業年度に比べ0.4ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は、責任準備金繰入額が増加したことなどから、前事業年度に比べ399億円減少し、73億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ119億円減少し、1,019億円となり、また、有価証券売却益が前事業年度に比べ632億円減少し582億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ711億円減少し、1,357億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が増加したことなどにより、前事業年度に比べ204億円増加し、330億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前事業年度に比べ1,373億円減少し、891億円となりました。当期純利益は、海外事業の組織再編に伴い、関係会社株式評価損を特別損失として計上しましたが、これに伴う税金費用の減少に加え、価格変動準備金の戻入による特別利益の増加などにより、前事業年度に比べ770億円減少し、940億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

a 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	300,981	17.4	8.8	326,255	18.2	8.4
海上	82,832	4.8	3.1	84,773	4.7	2.3
傷害	211,658	12.2	0.0	208,429	11.6	1.5
自動車	660,966	38.1	0.4	676,354	37.7	2.3
自動車損害賠償責任	169,673	9.8	0.9	169,293	9.5	0.2
その他	307,687	17.7	5.0	327,290	18.3	6.4
合計	1,733,799	100.0	2.7	1,792,397	100.0	3.4
(うち収入積立保険料)	(55,858)	(3.2)	(7.0)	(52,386)	(2.9)	(6.2)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	198,802	13.2	1.1	206,034	13.3	3.6
海上	62,276	4.1	3.0	61,909	4.0	0.6
傷害	151,378	10.0	2.5	146,680	9.5	3.1
自動車	654,193	43.3	0.1	670,368	43.3	2.5
自動車損害賠償責任	178,077	11.8	3.5	183,849	11.9	3.2
その他	264,888	17.6	5.2	279,088	18.0	5.4
合計	1,509,617	100.0	1.0	1,547,930	100.0	2.5

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	203,005	49.3	104.9	160,763	20.8	80.8
海上	32,271	10.6	54.5	36,040	11.7	60.9
傷害	71,382	3.0	51.5	70,926	0.6	53.0
自動車	342,818	2.5	61.1	347,444	1.3	60.4
自動車損害賠償責任	132,972	1.6	82.0	125,696	5.5	75.2
その他	128,514	2.5	50.9	147,780	15.0	55.3
合計	910,965	8.9	66.3	888,652	2.4	63.3

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

運用資産、有価証券、利回り及び海外投融資の状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	451,762	6.5	489,760	7.3
買現先勘定	6,999	0.1	-	-
買入金銭債権	13,650	0.2	8,217	0.1
金銭の信託	3,543	0.0	2,961	0.1
有価証券	5,399,897	77.4	4,925,543	73.7
貸付金	396,292	5.7	400,609	6.0
土地・建物	193,786	2.8	190,034	2.8
運用資産計	6,465,933	92.7	6,017,126	90.0
総資産	6,977,145	100.0	6,686,089	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

区分	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	979,885	18.2	874,430	17.7
地方債	87,459	1.6	92,416	1.9
社債	555,690	10.3	567,429	11.5
株式	1,728,866	32.0	1,433,930	29.1
外国証券	2,003,496	37.1	1,894,855	38.5
その他の証券	44,498	0.8	62,481	1.3
合計	5,399,897	100.0	4,925,543	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	944	420,123	0.22	865	426,403	0.20
買現先勘定	0	6,999	0.00	0	6,491	0.00
買入金銭債権	270	18,127	1.49	211	11,032	1.92
金銭の信託	89	3,039	2.94	89	3,785	2.37
有価証券	102,711	4,179,526	2.46	91,363	4,211,773	2.17
貸付金	3,421	392,770	0.87	2,947	394,692	0.75
土地・建物	6,512	196,077	3.32	6,458	194,517	3.32
小計	113,950	5,216,665	2.18	101,936	5,248,697	1.94
その他	51	-	-	66	-	-
合計	114,001	-	-	102,002	-	-

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	956	420,123	0.23	3,855	426,403	0.90
買現先勘定	0	6,999	0.00	0	6,491	0.00
買入金銭債権	270	18,127	1.49	211	11,032	1.92
金銭の信託	171	3,039	5.63	566	3,785	14.98
有価証券	213,038	4,179,526	5.10	122,770	4,211,773	2.91
貸付金	3,376	392,770	0.86	2,945	394,692	0.75
土地・建物	6,512	196,077	3.32	6,458	194,517	3.32
金融派生商品	2,343	-	-	3,419	-	-
その他	138	-	-	1,385	-	-
合計	226,465	5,216,665	4.34	132,768	5,248,697	2.53

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による。）の当期増減額及び繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による。）の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による。）及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	956	420,123	0.23	3,855	426,403	0.90
買現先勘定	0	6,999	0.00	0	6,491	0.00
買入金銭債権	74	18,979	0.40	19	11,689	0.17
金銭の信託	171	3,137	5.45	566	3,526	16.08
有価証券	22,462	5,596,959	0.40	157,232	5,438,630	2.89
貸付金	3,376	392,770	0.86	2,770	394,692	0.70
土地・建物	6,512	196,077	3.32	6,458	194,517	3.32
金融派生商品	1,297	-	-	1,714	-	-
その他	138	-	-	1,385	-	-
合計	32,053	6,635,047	0.48	152,734	6,475,951	2.36

d 海外投融資

区分	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	281,029	13.7	227,936	11.7
外国株式	1,374,298	66.8	1,338,259	68.7
その他	256,687	12.5	246,097	12.7
計	1,912,015	93.0	1,812,294	93.1
円貨建				
非居住者貸付	700	0.0	700	0.0
外国公社債	38,359	1.9	34,123	1.8
その他	104,494	5.1	99,786	5.1
計	143,553	7.0	134,610	6.9
合計	2,055,569	100.0	1,946,904	100.0
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		1.68%		1.29%
資産運用利回り (実現利回り)		1.78%		1.68%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c 利回り 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c 利回り 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前事業年度2.61%、当事業年度1.20%であります。

5 前事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国公社債及び外国株式を除く外国証券205,334百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国公社債を除く外国証券104,474百万円であります。

当事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国公社債及び外国株式を除く外国証券194,773百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国公社債を除く外国証券99,761百万円であります。

ロ 海外事業(海外保険子会社)

地域持株会社体制(注)を廃止して傘下の海外事業会社を原則として当社の直接出資会社とし、地域持株会社が担っていた戦略策定に係る機能及び権限を本社に集約するなどの組織再編を行いました。また、インドネシアの生命保険会社PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbkへの出資比率引上げやミャンマーの損害保険会社KBZ MS General Insurance Company Limitedへの新規出資など、成長著しいアジア地域における事業基盤の強化を図りました。

(注) 地域持株会社体制

アジア、欧州、米州に設置した地域持株会社に一定の権限を委譲して、各地域の市場特性に応じた事業を展開する体制。

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	650,432	649,871	561	0.1%
経常利益 (百万円)	23,268	46,029	22,760	97.8%
セグメント利益 (百万円)	21,589	31,551	9,962	46.1%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント利益は出資持分考慮後の当期純利益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、為替影響を除くとMS Amlin (MS Amlin plc (現 MS Amlin Limited) とその傘下子会社、以下、同じ。)を含む欧州などで増収しているものの、為替影響により前連結会計年度に比べ5億円減少し、6,498億円となりました。

経常利益は、MS Amlinで保険引受収支が改善したことや資産運用損益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ227億円増加し、460億円となりました。出資持分考慮後の当期純利益(セグメント利益)は、前連結会計年度に比べ99億円増加し、315億円となりました。

当社のソルベンシー・マージン比率の状況は、以下のとおりであります。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(以下の各表の(B))に対する「資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:以下の各表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」(以下の各表の(C))であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

イ 単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2020年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,321,706	3,076,392
(B) リスクの合計額	918,540	877,260
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	723.2%	701.3%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

保有株式の時価下落に伴いその他有価証券の評価差額が減少したことを主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて2,453億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて21.9ポイント低下し、701.3%となりました。

ロ 連結ソルベンシー・マージン比率

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,743,601	2,716,180
(B) リスクの合計額	769,193	737,738
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	713.3%	736.3%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

連結当期純利益による株主資本の増加影響がある一方で、保有株式の時価下落に伴うその他有価証券の評価差額の減少により、ソルベンシー・マージン総額が前連結会計年度末に比べて274億円減少したものの、資産運用リスク相当額が減少したことなどにより、リスクの合計額が前連結会計年度末に比べて314億円減少したことから、ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて23.0ポイント上昇し、736.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	114,520	26,116	140,637
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	136,503	194,853	58,350
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,763	5,975	7,739
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	727,733	868,888	141,155

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金の支払額が減少したことなどにより前連結会計年度に比べ1,406億円増加し、261億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ583億円増加し、1,948億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ77億円減少し、59億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より1,411億円増加し、8,688億円となりました。

資金の流動性につきましては、保険金等の支払による資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

また、長期的な投資資金等に対しては、自己資金を活用するほか、社債の発行や金融機関からの長期借入による外部からの資金調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況」の「追加情報」に記載のとおり、一定の仮定の下に会計上の見積りを行っておりますが、感染拡大の収束時期や世界経済への影響は不透明であり、翌連結会計年度の当グループの財政状態、経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

イ 時価の算定方法

資産・負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

ロ 有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

ハ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

ニ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

ホ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。貸付先の財務状況の変化などにより、回収不能となった金額や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

ヘ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。裁判等の結果や為替の変動などにより保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

ト 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の積み増しが必要になる可能性があります。

チ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や将来の退職率及び死亡率など、いくつかの前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

目標とする経営指標等の分析等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標に関し、正味収入保険料（注）は、元受保険料の好調に連動して1兆5,479億円と前事業年度に比べ、2.3%の増加となりました。正味損害率は63.3%と前事業年度に比べ、2.9ポイントの減少となりました。正味事業費率は32.0%と前事業年度に比べ、0.5ポイントの上昇となりました。保険引受利益は、異常危険準備金の繰入や事業費の増加などにより、73億円と前事業年度に比べて399億円の減少となりました。新型コロナウイルスの影響により、今後の保険引受利益等の減少も想定されることから、引き続き火災保険の収益確保と新種保険の強化等による種目ポートフォリオの変革と、事業費の効率化をはじめとした収益力強化の取り組みを進めてまいります。

（注）当社独自商品の自動車保険「もどりッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。

問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との間で、経営管理契約を締結しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、国内店舗等に係る建物等の取得（74億円）であり、これを含む当連結会計年度中の投資総額は177億円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
提出会社	北海道本部 (札幌市中央区) 本部内 4支店	国内損害 保険事業	4,552 (617)	411	503	482 [178]	213
	東北本部 (仙台市青葉区) 本部内 6支店	国内損害 保険事業	2,134 (5,234)	2,388	751	626 [237]	177
	関東甲信越本部 (東京都千代田区) 本部内 6支店	国内損害 保険事業	431 (2,786)	1,024	874	943 [392]	545
	千葉埼玉本部 (東京都千代田区) 本部内 3支店	国内損害 保険事業	1,369 (3,417)	1,511	387	777 [275]	359
	東京本部 (東京都中央区) 本部内 4支店	国内損害 保険事業	547 (811)	486	302	440 [121]	356
	東京企業第一本部 東京企業第二本部 金融公務営業推進本部 (東京都千代田区) 本部内 支店なし	国内損害 保険事業	4,762 (4,983)	18,951	153	1,466 [533]	54
	神奈川静岡本部 (横浜市中区) 本部内 4支店	国内損害 保険事業	1,370 (2,630)	1,358	593	755 [273]	357
	北陸本部 (石川県金沢市) 本部内 3支店	国内損害 保険事業	980 (1,536)	791	152	261 [90]	63
	中部本部 名古屋企業本部 (名古屋市中区) 本部内 5支店	国内損害 保険事業	7,792 (4,416) [388]	3,405	766	1,329 [457]	386
	関西本部 関西企業本部 関西自動車本部 (大阪府中央区) 本部内 9支店	国内損害 保険事業	13,040 (6,935)	10,452	1,221	2,157 [843]	487
	中国本部 (広島市中区) 本部内 4支店	国内損害 保険事業	2,383 (3,020)	1,266	606	727 [262]	278
	四国本部 (香川県高松市) 本部内 4支店	国内損害 保険事業	901 (3,871)	893	295	349 [148]	104

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積 m^2) [面積 m^2]	建物	動産		
提出会社	九州本部 (福岡市中央区) 本店内 9支店	国内損害 保険事業	3,447 (2,860)	2,755	826	1,080 [443]	412
	本店 自動車営業推進本部 (東京都千代田区) 本店内 3支店 本店内 支店なし	国内損害 保険事業	19,568 (129,085) [1,290]	31,743	9,525	2,979 [745]	1,054

(2) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積 m^2) [面積 m^2]	建物	その他		
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	本店 (台湾 台北)	海外事業	3,800 (7,756)	1,511	561	1,273	200

- (注) 1 上記は全て営業用設備であります。
 2 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
 3 臨時従業員数については、従業員数欄に[]で外書きしております。
 4 在外子会社の「その他」は、動産及びリース資産であります。
 5 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積 m^2)	建物
提出会社	千葉ニュータウンセンター (千葉県印西市)	1,431 (9,000)	3,097
	八重洲ファーストフィナンシャルビル (東京都中央区)	33 (1,782)	3,684
	三井住友海上テプコビル (東京都中央区)	56 (1,376)	3,348
	東京住友ツインビルディング西館 (東京都中央区)	- (-)	3,065
	千里ビル (大阪府豊中市)	861 (4,455)	1,256

6 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	成城社宅 (東京都世田谷区)	90 (4,468)	339
	鷺沼社宅 (川崎市宮前区)	106 (4,467)	611

7 リース契約による設備について、重要なものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

2020年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメント の名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 神奈川静岡 本部ビル	横浜市西区	国内損害 保険事業	営業用ビル 取得	5,773	1,173	自己資金	2019年 4月	2021年 9月
提出会社 四国本部 ビル	香川県 高松市	国内損害 保険事業	営業用ビル 建替	3,400	25	自己資金	2020年 5月	2021年 12月

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメント の名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 千葉ニュー タウン センター	千葉県 印西市	国内損害 保険事業	維持保全 改修	2,500	0	自己資金	2020年 4月	2021年 3月

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,402,464	1,404,402,464	-	単元株式数1,000株 (注)
計	1,404,402,464	1,404,402,464	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年3月31日	108,782	1,404,402	-	139,595	-	93,107

(注) 2008年3月31日の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	1,404,402	-	-	-	1,404,402	464
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

(2020年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
MS & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,404,402	100.00
計	-	1,404,402	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年 3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,404,402,000	1,404,402	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 464	-	一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,404,402,464	-	-
総株主の議決権	-	1,404,402	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、当社の完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の資本政策に沿って、剰余金の配当等の決定を行う方針としており、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務健全性に留意しつつ、経営基盤の更なる強化に向け、成長性・収益性の高い領域へ積極的に投資してまいります。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月15日 取締役会決議	19,026	13.54
2020年5月18日 取締役会決議	51,800	36.88

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、MS & ADインシュアランス グループの一員として、「MS & ADインシュアランス グループ 経営理念・経営ビジョン・行動指針」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びMS & ADインシュアランス グループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

そのため、行動指針及び行動指針の具体的な活動を示すものとして、お客さま、株主等をはじめ7つのステークホルダー（利害関係者）への責任を適切に果たしていくことを明確にした「三井住友海上 行動憲章」の浸透に努めております。また、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、積極的に取り組んでおります。

なお、当社は、完全親会社であるMS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言等を受けております。

会社の機関

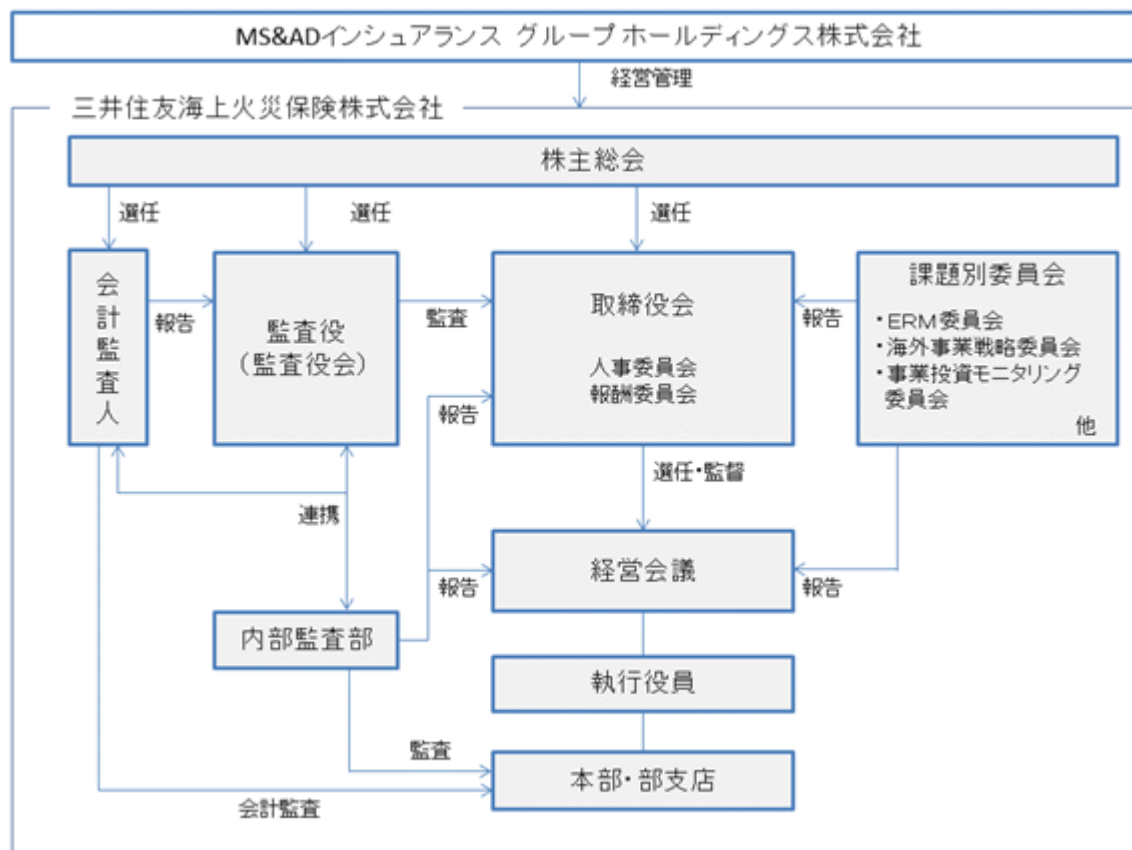
イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社として、取締役（会）及び監査役（会）双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度及び社外取締役を導入し、経営重要事項の決定及び監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化及びその機能強化を図っております。

また、取締役会において実質的な論議を可能とするため取締役の員数を15名以内とするとともに、取締役会の内部委員会として、委員の過半数を社外取締役とする「人事委員会」「報酬委員会」を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。同時に、執行役員へ業務執行権限の委譲を進めることにより意思決定及び業務執行の迅速化を図っております。

□ 当社の経営体制（2020年6月24日現在）



八 各機関の内容

a. 取締役会

取締役会は、経営重要事項について論議・決定するとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しております。

これらの機能を一層強化するため、取締役の役制を廃止（会長及び社長を除く。）するとともに、3名の社外取締役を選任しております。

また、取締役会の内部委員会として、委員の過半数を社外取締役とする「人事委員会」「報酬委員会」を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。

・人事委員会

取締役、執行役員、理事の候補者の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言することとしております。

・報酬委員会

取締役、執行役員、理事の業績評価、報酬等について取締役会に助言することとしております。

b. 監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役3名、非常勤監査役（社外監査役）3名で構成されております。

各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社、部支店及び海外拠点への往査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しております。

c . 経営会議

当社では、執行役員が、取締役会の定める基本方針に沿って、具体的な業務執行を担うことから、会長、社長、専務以上執行役員及び本社部門担当の常務執行役員で構成する経営会議を設置しております。経営会議では、経営方針、経営戦略等、会社の経営、事業の遂行に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項の一部について報告を受けることにより具体的な業務執行のモニタリングを行っております。

d . その他の機関

業務執行上の経営的重要事項に関する協議及び関係部門の意見の相互調整を図ることを目的に、当該事項を所管する執行役員を中心に構成する課題別委員会を設置しております。委員会の協議結果は、必要に応じ担当役員が取りまとめ、取締役会、経営会議等に報告しております。なお、MS & ADインシュアランスグループ全体にかかわる重要事項については、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の課題別委員会で協議することとしております。

主な委員会は以下のとおりであります。

・ ERM委員会（年8回程度）

当社の収益性と健全性の両立を図るため、資本、リスク、リターンの一体的管理を実施しています。

・ 海外事業戦略委員会（年2回以上）

当社の海外事業の中長期戦略や重要課題について論議を行っております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況
会社法及び会社法施行規則に基づき決定した「内部統制システムに関する方針」の概要は以下のとおりであり、本方針に基づき体制を整備しております。

内部統制システムに関する方針

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度および社外取締役を導入するとともに、取締役の員数を15名以内とする。
2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
MS & ADグループのコンプライアンス基本方針に従い、コンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を徹底する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
MS & ADグループのリスク管理基本方針に従い、リスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。
4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
会社情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存および管理する。取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。
5. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役を補助すべき職員に関する事項
監査役室を設け専任の職員を置く。監査役室の組織変更、当該職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、当該職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。
 - (2) 監査役への報告に関する体制
取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告する。
取締役および執行役員は、監査役に報告を行う事項について、監査役との協議により定める方法により、遅滞なく監査役に報告する。
当社およびその子会社の役職員は、経営上重大な不正・違法・反倫理的行為について、持株会社および当社の監査役に直接内部通報することができるものとする。
当社およびその子会社は、～ の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
 - (3) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、監査役が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。
6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、持株会社が定める経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）を、当社およびその子会社の全役職員へ浸透させるよう努める。
 - (2) 当社は、持株会社と締結する経営管理契約に基づき、持株会社が定めるMS & ADグループの基本方針（コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等）を遵守する。
 - (3) 当社は、持株会社と締結する経営管理契約に基づき、当社の子会社の経営管理を行う。また、各社の規模・特性に応じて以下の～に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。
当社の子会社の役職員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の子会社の役職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の子会社の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

役員報酬

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	667	563	103	10
監査役 (社外監査役を除く。)	82	82	-	3
社外取締役	43	43	-	3
社外監査役	36	36	-	3

(注) 当社では、2005年3月31日をもって退職慰労金制度を廃止しており、取締役及び監査役の当連結会計年度中の職務遂行の対価としての退職慰労金はありません。また、2005年3月31日までの在任期間中の職務遂行の対価として、当連結会計年度中に支払った退職慰労金(既に退任している取締役及び監査役に対する年金の支給額を含みます。)が、95百万円(うち取締役91百万円、監査役3百万円)あります。

責任限定契約の締結

氏名		責任限定契約の内容の概要
社外取締役	宮 島 司 弓 削 昭 子 木 村 宏	当社は各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額となります。
社外監査役	西 山 茂 石 井 淳 子 秋 葉 賢 一	

会計監査人について、該当事項はありません。

取締役の定数

当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 当社では、完全親会社であるM S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社の資本政策に沿って迅速かつ機動的に配当を行えるよう、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定することができる旨を定款に定めております。

ロ 当社では、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性17名 女性2名 (役員のうち女性の比率10.5%)

(2020年6月24日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	柄澤 康喜	1950年 10月27日生	1975年4月 2004年4月 2005年6月 2006年4月 2008年4月 2009年4月 2010年4月 2014年6月 2016年4月	住友海上火災保険株式会社入社 当社執行役員経営企画部長 取締役執行役員経営企画部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS & ADインシュアランスグループホール ディングス株式会社) 取締役 同社取締役専務執行役員 当社取締役社長 社長執行役員 MS & ADインシュアランスグループホールディ ングス株式会社取締役執行役員 同社取締役社長 社長執行役員 (現職) 当社取締役会長 会長執行役員 (現職)	(注) 3	-
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	原 典之	1955年 7月21日生	1978年4月 2008年4月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月	当社入社 執行役員企業品質管理部長 常務執行役員名古屋企業本部長兼同本部損害サポ ート・イノベーション本部長 常務執行役員名古屋企業本部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役 副社長執行役員 取締役社長 社長執行役員 (現職) MS & ADインシュアランスグループホールディ ングス株式会社執行役員 同社取締役執行役員 (現職)	(注) 3	-
取締役 副社長執行役員	伊藤 彰彦	1957年 1月1日生	1979年4月 2009年4月 2011年4月 2014年4月 2015年4月 2019年4月 2020年4月	当社入社 執行役員九州本部長兼同本部損害サポート・イノ ベーション本部長 常務執行役員東京企業第二本部長 専務執行役員東京企業第二本部長 取締役専務執行役員金融サービス本部長 MS & ADインシュアランスグループホールディ ングス株式会社執行役員 当社取締役 副社長執行役員金融サービス本部長 取締役 副社長執行役員 (現職)	(注) 3	-
取締役 副社長執行役員	船 曳 真一郎	1960年 5月11日生	1983年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月	住友海上火災保険株式会社入社 当社執行役員経営企画部長 常務執行役員東京企業第一本部長 取締役専務執行役員 MS & ADインシュアランスグループホールディ ングス株式会社執行役員 同社専務執行役員 当社取締役 副社長執行役員 (現職) MS & ADインシュアランスグループホールディ ングス株式会社執行役員 (現職)	(注) 3	-
取締役 専務執行役員	松本 雅弘	1957年 6月18日生	1981年4月 2011年4月 2014年4月 2016年4月 2020年1月	当社入社 執行役員国際業務部長 取締役常務執行役員 MS & ADインシュアランスグループホールディ ングス株式会社執行役員 (現職) 当社取締役専務執行役員東アジア・インド本部長 取締役専務執行役員 (現職)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 専務執行役員	福田 真人	1958年 6月23日生	1981年4月 当社入社 2012年4月 執行役員千葉埼玉本部長 2014年4月 常務執行役員千葉埼玉本部長 2015年4月 常務執行役員東京本部長 2016年4月 取締役常務執行役員東京本部長 2017年4月 取締役常務執行役員 2018年4月 取締役専務執行役員（現職） 2020年4月 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員（現職）	(注) 3	-
取締役 専務執行役員 金融サービス本部長	後藤 仁志	1960年 2月29日生	1982年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2014年4月 当社執行役員経理部長 2017年4月 常務執行役員 2018年4月 取締役常務執行役員 2019年4月 取締役専務執行役員 2020年4月 取締役専務執行役員金融サービス本部長（現職） M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員（現職）	(注) 3	-
取締役 専務執行役員 商品本部長	大知 久一	1960年 1月15日生	1983年4月 当社入社 2014年4月 執行役員自動車保険部長 2017年4月 取締役常務執行役員商品本部長 2019年4月 取締役専務執行役員商品本部長（現職）	(注) 3	-
取締役 専務執行役員	川手 環	1961年 9月18日生	1984年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2014年4月 当社執行役員 2016年4月 常務執行役員 2020年4月 取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	-
取締役 常務執行役員	一本木 真史	1963年 3月28日生	1987年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2018年4月 当社執行役員公務部長 2020年4月 取締役常務執行役員（現職） M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員（現職）	(注) 3	-
取締役	宮島 司	1950年 8月23日生	1984年4月 慶應義塾大学法学部助教授 1990年4月 同大学法学部教授 1990年8月 サンパウロ法科大学客員教授 2003年6月 弁護士登録 2015年6月 当社取締役（現職） 2016年4月 慶應義塾大学名誉教授（現職） 朝日大学法学部教授（現職）	(注) 3	-
取締役	弓削 昭子	1953年 7月15日生	1976年7月 U N D P（国連開発計画）タイ バンコク事務所常駐副代表補佐 1983年12月 社団法人海外コンサルティング企業協会プロジェクト研究員 1986年7月 財団法人工業開発研究所研究員 1990年9月 U N D P インドネシア ジャカルタ事務所常駐副代表 1994年8月 同ブータン ティンブー事務所常駐代表 1999年4月 フェリス女学院大学国際交流学部教授 2002年4月 U N D P 駐日事務所駐日代表 2006年9月 同ニューヨーク本部管理局長 2012年4月 同駐日代表 総裁特別顧問 2014年4月 法政大学法学部教授（現職） 2015年6月 当社取締役（現職）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
取締役	木村 宏	1953年 4月23日生	1976年4月 1999年6月 2001年6月 2005年6月 2006年6月 2012年6月 2014年6月 2016年7月 2018年3月 2018年6月	日本専売公社（現日本たばこ産業株式会社）入社 日本たばこ産業株式会社取締役 同社取締役退任 同社取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社特別顧問 同社顧問 同社社友（現職） 当社取締役（現職）	(注) 3	-
監査役 (常勤)	青井 康文	1959年 5月15日生	1982年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月	当社入社 執行役員中国本部長 常務執行役員中国本部長 常務執行役員関東甲信越本部長 特別顧問 監査役（現職）	(注) 4	-
監査役 (常勤)	栗林 司	1959年 11月20日生	1982年4月 2014年4月 2016年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 執行役員北海道本部長 常務執行役員名古屋企業本部長 顧問 監査役（現職）	(注) 5	-
監査役 (常勤)	小坂 源	1962年 12月14日生	1986年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月	住友海上火災保険株式会社入社 執行役員東北本部長 顧問 監査役（現職）	(注) 5	-
監査役	西山 茂	1961年 10月27日生	1984年4月 1987年3月 1995年9月 2002年4月 2006年4月 2008年4月 2010年6月 2016年4月	監査法人サンワ事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 株式会社西山アソシエイツ代表取締役 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科助教授 同大学大学院アジア太平洋研究科教授 同大学大学院商学研究科教授 当社監査役（現職） 早稲田大学大学院経営管理研究科教授（現職）	(注) 4	-
監査役	石井 淳子	1957年 11月17日生	1980年4月 2009年7月 2010年7月 2012年9月 2014年7月 2015年10月 2017年6月	労働省入省 厚生労働省大阪労働局長 同省大臣官房審議官（雇用均等・児童家庭、少子化対策担当） 同省雇用均等・児童家庭局長 同省政策統括官（労働担当） 同省社会・援護局長 当社監査役（現職）	(注) 6	-
監査役	秋葉 賢一	1963年 10月30日生	1986年9月 1989年7月 1998年7月 2007年7月 2009年9月 2018年6月	英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 公認会計士登録 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）社員 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 早稲田大学大学院会計研究科教授（現職） 当社監査役（現職）	(注) 4	-
計						-

- (注) 1 取締役宮島 司、弓削昭子及び木村 宏は、社外取締役であります。
- 2 監査役西山 茂、石井淳子及び秋葉賢一は、社外監査役であります。
- 3 2020年6月24日付の定時株主総会での選任後2020年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2018年6月25日付の定時株主総会での選任後2021年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2020年6月24日付の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2017年6月26日付の定時株主総会での選任後2020年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役3名と社外監査役3名を選任しております。現在、社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役3名および社外監査役3名の計6名で構成されています。常勤監査役は、事業会社の経営経験を有し、営業部門、事務・システム部門、海外部門等に専門的な知見を有しています。社外監査役は、公認会計士として会計に関する専門的な知見及び厚生労働分野に関する専門的な知見を有しています。また、監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置し、専任のスタッフ3名を配置しています。

監査役会は年間10回開催され、5名の監査役が全ての回に出席しており、1名の監査役が9回出席しています。全ての議案資料について監査役による事前の内容確認が行われており、平均議題数は8.8件、所要時間は概ね1時間で運営されています。常勤監査役及び社外監査役は常に相互間の情報共有に努めており、諸課題等について活発な報告・審議・意見交換を行っています。

ビジョン

監査役会は、2019監査年度の監査計画を監査役会で決議し、特に中期経営計画「Vision 2021」の遂行に係る取組、海外ガバナンスの機能発揮、ITガバナンスの機能発揮、お客さま第一の業務運営、大規模災害リスクへの対応態勢、健全な組織運営と人材戦略に係る取組を重点監査項目として設定しました。監査役はこの監査計画及び監査役会で定めた監査役監査基準等に基づき、業務監査（取締役会等の意思決定の状況、内部統制システムの構築と運用の状況、競業取引および利益相反取引等の状況等）、会計監査（会計監査人の監査の方法および結果の相当性、計算書類および附属明細書ならびに連結計算書類の適正性等）を行い、監査役会はその内容について共有・検討を行っています。

監査役は、取締役会をはじめとした重要な会議への出席、会長・社長及び取締役・執行役員等との意見交換、国内外拠点および子会社への実地調査等の活動を行っています。また、会計監査人及び内部監査関連部門とも緊密な連携を図るなど、実効性ある監査に努めています。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、社内の重要な会議または委員会に出席し、内部統制システムの構築・運用の検証等を日常的に行っています。また、監査環境の整備を図り、MS&ADグループ各社および三井グループ、住友連系各社の監査役及び監査役スタッフとの連携を密にして、監査機能の発揮に努めています。

社外監査役は、監査に必要な情報の積極的な入手に心掛けるとともに、専門的な知見を踏まえて取締役会、監査役会および監査活動の各場面において、社会規範・合理性・適切性等に基づいた質問または意見を忌憚なく述べることなどにより、監査機能を発揮しています。

内部監査の状況

当社は、「MS&ADインシュアランスグループ内部監査基本方針」に基づき、全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を行っています。なお、当社の内部監査部の要員は47名であります。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

2001年以降

ハ 業務を執行した公認会計士

山田 裕行

平栗 郁朗

廣瀬 文人

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他22名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

(監査役会による会計監査人の再任の方針及び理由)

監査役会は、会社法第340条の規定に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、会計監査人を解任すること又は再任しないことが適当と判断する場合には、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

(会計監査人の再任の理由)

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人において、会社法第340条に定める「解任」に該当する事由は発生しておりません。また、今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の状況について確認し、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」を踏まえて総合的に判断した結果、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づく不再任に関する手続を行わないことが適当であると認めております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスクへの対応等の項目からなる「会計監査人の評価基準」を設定し、会計監査人に対する評価を行っております。今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の幅広い状況を確認し、評価基準に基づいてそれらを総合的に判断した結果、「適」としております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

イ 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、定例の連絡会において監査計画、監査実施状況、監査結果等について、会計監査人から報告・説明を受けるほか、会計監査上の諸問題について意見・情報交換を行っております。

また、監査役は、必要に応じ会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うなど監査の実施状況の確認を行っております。

ロ 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、内部監査部門と定期的(原則、毎月)に連絡会を開催し監査方針、監査の実施状況等について意見・情報交換を行っております。

また、内部監査部門による監査結果は、全件監査役に報告されております。

ハ 会計監査人と内部監査部門の連携状況

会計監査人と内部監査部門は、必要に応じて情報共有を行い、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	196	29	236	3
連結子会社	2	-	2	-
計	198	29	239	3

当社における非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成業務等であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（イを除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	37	23	37	28
連結子会社	432	356	560	212
計	470	380	598	240

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、旅行保険アプリの開発支援業務等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないErnst & Young LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬として164百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないErnst & Young LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬として170百万円を支払っております。

ニ 監査報酬の決定方針

決定方針の定めはありませんが、当社の規模・特性、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【 役員の報酬等 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【 株式の保有状況 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、「内部統制システムに関する方針」に財務報告の信頼性を確保するための体制を定め、整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構及び企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	5,872,285	5,101,686
買現先勘定	6,999	-
買入金銭債権	54,241	59,095
金銭の信託	3,636	3,054
有価証券	3,565,329,929	3,565,017,039
貸付金	4,8398,273	4,8396,104
有形固定資産	1,2229,539	1,2246,652
土地	87,433	86,878
建物	122,227	117,940
リース資産	-	19,352
建設仮勘定	377	2,414
その他の有形固定資産	19,500	20,067
無形固定資産	461,971	341,862
ソフトウェア	30,210	56,744
のれん	185,491	122,281
その他の無形固定資産	246,270	162,836
その他資産	949,857	1,001,549
繰延税金資産	19,066	130,315
支払承諾見返	731,000	724,000
貸倒引当金	7,777	11,437
資産の部合計	8,349,024	8,219,924
負債の部		
保険契約準備金	5,070,683	5,044,540
支払備金	1,518,790	1,477,218
責任準備金等	3,551,892	3,567,322
社債	487,093	587,093
その他負債	753,300	866,679
退職給付に係る負債	145,550	144,392
役員退職慰労引当金	403	316
賞与引当金	18,891	18,806
機能別再編関連費用引当金	906	-
特別法上の準備金	76,003	19,007
価格変動準備金	76,003	19,007
繰延税金負債	133,542	17,205
支払承諾	731,000	724,000
負債の部合計	6,717,375	6,722,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	85,008	85,008
利益剰余金	602,225	655,872
株主資本合計	826,829	880,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	886,477	689,218
繰延ヘッジ損益	18,492	14,448
為替換算調整勘定	124,722	117,682
退職給付に係る調整累計額	5,161	13,873
その他の包括利益累計額合計	775,086	572,110
非支配株主持分	29,733	45,295
純資産の部合計	1,631,649	1,497,882
負債及び純資産の部合計	8,349,024	8,219,924

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	2,592,607	2,518,049
保険引受収益	2,352,555	2,301,483
正味収入保険料	2,160,050	2,197,801
収入積立保険料	55,858	52,386
積立保険料等運用益	32,235	30,105
生命保険料	12,285	16,943
責任準備金等戻入額	91,956	-
その他保険引受収益	169	4,246
資産運用収益	227,011	203,151
利息及び配当金収入	113,087	111,295
売買目的有価証券運用益	17,237	55,652
有価証券売却益	126,373	62,851
有価証券償還益	256	863
その他運用収益	2,292	2,593
積立保険料等運用益振替	32,235	30,105
その他経常収益	13,040	13,415
持分法による投資利益	2,451	2,267
その他の経常収益	10,588	11,147
経常費用	2,408,654	2,414,602
保険引受費用	2,003,202	1,974,337
正味支払保険金	1,297,017	1,241,775
損害調査費	110,629	110,640
諸手数料及び集金費	139,498	140,320
満期返戻金	167,736	157,089
契約者配当金	118	84
生命保険金等	109	1,958
支払備金繰入額	36,181	32,718
責任準備金等繰入額	-	30,088
その他保険引受費用	1,047	996
資産運用費用	19,351	52,765
金銭の信託運用損	171	566
有価証券売却損	7,209	5,809
有価証券評価損	4,763	22,546
有価証券償還損	47	165
金融派生商品費用	3,234	13,352
その他運用費用	3,924	10,325
営業費及び一般管理費	137,424	137,509
その他経常費用	11,875	16,990
支払利息	8,858	10,818
貸倒引当金繰入額	660	4,894
貸倒損失	93	124
その他の経常費用	2,264	1,153
経常利益	183,952	103,447

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益	12,331	71,028
固定資産処分益	12,331	4,639
特別法上の準備金戻入額	-	56,996
価格変動準備金戻入額	-	56,996
段階取得に係る差益	-	6,587
持分変動利益	-	2,804
特別損失	8,221	178,068
固定資産処分損	1,274	1,476
減損損失	2,639	2,173,512
特別法上の準備金繰入額	4,190	-
価格変動準備金繰入額	4,190	-
その他特別損失	3,216	3,3,080
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	188,062	3,593
法人税及び住民税等	62,432	8,981
法人税等調整額	4,300	150,675
法人税等合計	58,132	4 141,694
当期純利益	129,929	138,101
非支配株主に帰属する当期純利益	2,156	2,667
親会社株主に帰属する当期純利益	127,772	135,433

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	129,929	138,101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145,725	191,614
繰延ヘッジ損益	1,707	3,956
為替換算調整勘定	56,369	2,600
退職給付に係る調整額	5,685	8,726
持分法適用会社に対する持分相当額	7,359	241
その他の包括利益合計	1 205,477	1 201,454
包括利益	75,547	63,353
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	76,008	67,541
非支配株主に係る包括利益	460	4,188

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	86,104	549,750	775,450
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	86,104	549,750	775,450
当期変動額				
剰余金の配当			75,297	75,297
親会社株主に帰属する当期純利益			127,772	127,772
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,096		1,096
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	1,096	52,475	51,379
当期末残高	139,595	85,008	602,225	826,829

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,034,215	19,835	64,338	10,844	978,867	30,387	1,784,704
会計方針の変更による累積的影響額					-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,034,215	19,835	64,338	10,844	978,867	30,387	1,784,704
当期変動額							
剰余金の配当							75,297
親会社株主に帰属する当期純利益							127,772
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,096
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	147,737	1,342	60,383	5,683	203,781	653	204,434
当期変動額合計	147,737	1,342	60,383	5,683	203,781	653	153,055
当期末残高	886,477	18,492	124,722	5,161	775,086	29,733	1,631,649

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	85,008	602,225	826,829
会計方針の変更による累積的影響額			942	942
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	85,008	601,282	825,886
当期変動額				
剰余金の配当			80,843	80,843
親会社株主に帰属する当期純利益			135,433	135,433
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	54,590	54,590
当期末残高	139,595	85,008	655,872	880,476

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	886,477	18,492	124,722	5,161	775,086	29,733	1,631,649
会計方針の変更による累積的影響額					-		942
会計方針の変更を反映した当期首残高	886,477	18,492	124,722	5,161	775,086	29,733	1,630,706
当期変動額							
剰余金の配当							80,843
親会社株主に帰属する当期純利益							135,433
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	197,259	4,044	7,040	8,712	202,975	15,561	187,413
当期変動額合計	197,259	4,044	7,040	8,712	202,975	15,561	132,823
当期末残高	689,218	14,448	117,682	13,873	572,110	45,295	1,497,882

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	188,062	3,593
減価償却費	39,649	42,584
減損損失	639	173,512
のれん償却額	13,002	11,107
支払備金の増減額(は減少)	43,527	37,898
責任準備金等の増減額(は減少)	92,419	29,653
貸倒引当金の増減額(は減少)	199	3,581
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	113	86
賞与引当金の増減額(は減少)	469	236
機能別再編関連費用引当金の増減額(は減少)	1,354	906
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,694	13,462
価格変動準備金の増減額(は減少)	4,190	56,996
利息及び配当金収入	113,087	111,295
有価証券関係損益(は益)	131,845	90,845
金融派生商品損益(は益)	3,234	13,352
支払利息	8,858	10,818
為替差損益(は益)	595	5,396
有形固定資産関係損益(は益)	11,262	3,313
持分法による投資損益(は益)	2,451	2,267
段階取得に係る差損益(は益)	-	6,587
持分変動損益(は益)	-	2,804
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	129,973	13,915
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	40,227	40,783
その他	2,741	25,610
小計	147,684	39,032
利息及び配当金の受取額	133,065	129,107
利息の支払額	8,772	10,741
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	91,129	53,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,520	26,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（は増加）	36,649	6,867
買入金銭債権の取得による支出	9,027	18,809
買入金銭債権の売却・償還による収入	49,750	15,982
金銭の信託の増加による支出	3,741	13
金銭の信託の減少による収入	3,727	23
有価証券の取得による支出	2,627,822	2,840,082
有価証券の売却・償還による収入	2,725,295	3,043,692
貸付けによる支出	73,403	75,078
貸付金の回収による収入	71,155	77,299
債券貸借取引受入担保金の純増減額（は減少）	-	61,603
その他	8,789	7,316
資産運用活動計	181,372	265,066
営業活動及び資産運用活動計	66,851	291,182
有形固定資産の取得による支出	14,610	17,028
有形固定資産の売却による収入	14,195	6,435
無形固定資産の取得による支出	42,085	47,569
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 9,715
その他	2,368	2,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,503	194,853
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	26,452	149,381
借入金の返済による支出	45,386	167,648
社債の発行による収入	99,527	99,786
配当金の支払額	75,297	80,843
非支配株主への配当金の支払額	1,066	1,688
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,615	-
その他	850	4,963
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,763	5,975
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,806	864
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,940	214,130
現金及び現金同等物の期首残高	715,793	727,733
第三分野長期契約移行に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	2 72,975
現金及び現金同等物の期末残高	1 727,733	1 868,888

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 60社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

連結の範囲の変更

PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk他1社は株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

RaetsAsia P&I Services Pte Ltd他4社は清算が終了したこと等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 M S K安心ステーション株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 10社

主な会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

Max Life Insurance Company Limited

持分法適用の範囲の変更

PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbkは株式の取得により関連会社から子会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

Air Centurion Insurance Services, Inc.は株式の売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(M S K安心ステーション株式会社、Hong Leong MSIG Takaful Berhad他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社59社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。

満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15～20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度から、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引は、原則として全てのリースについて使用权資産及びリース負債をリース開始日に認識する会計処理に変更されます。

IFRS第16号の適用については、IFRS第16号の経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度の期首の有形固定資産のうち、リース資産が21,799百万円増加、その他有形固定資産が653百万円減少、その他負債が22,088百万円増加するとともに、利益剰余金が942百万円減少しております。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が4,004百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が4,004百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

1 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させる目的で、時価の算定方法に関するガイダンスや金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期末より適用予定であります。

3 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的として基準が改正されております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期末より適用予定であります。

在外連結子会社

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社における主な未適用の会計基準等は以下のとおりであります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
IFRS第9号「金融商品」	金融商品の分類及び測定等を規定	未定
IFRS第17号「保険契約」	保険負債の認識及び測定等を規定	未定

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染拡大の収束時期や世界経済への影響は不透明であります。今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続することを想定して、一定の仮定の下に繰延税金資産の回収可能性やのれんの評価等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
301,980	316,637

2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
13,985	13,593

3 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券(株式)	17,944	20,308
有価証券(外国証券)	129,940	87,373
有価証券(その他の証券)	13,578	17,212
合計	161,463	124,894

4 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	-	19
延滞債権額	22	78
3ヵ月以上延滞債権額	206	190
貸付条件緩和債権額	402	314
合計	631	603

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預貯金	3,442	2,877
有価証券	358,293	438,569
合計	361,736	441,446

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

6 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
206,394	252,295

7 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度(2019年3月31日)

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は115,078百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は112,259百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
4,593	7,259

(連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
代理店手数料等	386,335	400,090
給与	175,650	172,927

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2 減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		
			内訳		
遊休不動産及び 売却予定不動産等	土地、建物及びその他 の有形固定資産	奈良県内に保有する社 宅など20物件	639	土地	203
				建物	294
				その他の有形固定資産	141

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価による相続税評価額等を基に算出しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
			内訳		
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	香川県内に保有する事務所ビルなど8物件	499	土地 建物	41 457
その他	ソフトウェア	在外連結子会社が保有する保険事業に係るソフトウェア	1,059	ソフトウェア	1,059
-	のれん、その他の無形固定資産等	MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行うロイズ事業	159,233	建物 リース資産 その他の有形固定資産 ソフトウェア のれん その他の無形固定資産	1,249 2,273 2,593 8,096 75,320 69,699
-	のれん、その他の無形固定資産等	MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行う欧州元受保険事業	12,720	その他の有形固定資産 ソフトウェア のれん その他の無形固定資産	136 862 2,202 9,517

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休不動産及び売却予定不動産については、売却予定となったこと及び取壊しが決定したことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価による相続税評価額等を基に算出しております。また、使用価値は零として評価しております。

在外連結子会社が保有する保険事業に係るソフトウェアについては、開発計画の見直し等に伴い将来の費用削減効果が確実であると認められなくなった部分を減損損失として処理しております。

また、MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行う損害保険事業については全体で1つの資産グループとしておりましたが、地域持株会社体制を廃止し当社が直接海外事業の経営管理を行う事業体制への変更を決定したことに伴い、MS Amlin plc傘下のロイズ事業、欧州元受保険事業及び再保険事業をそれぞれ独立した資産グループとする方法に変更いたしました。ロイズ事業及び欧州元受保険事業については取得時の想定より収益性が低下していることから、のれん及びその他の無形固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は建物及びリース資産については正味売却価額とし、その他については零としております。正味売却価額は鑑定評価額等を基に算出しております。

なお、MS Amlin plcは、2019年12月3日付で商号をMS Amlin Limitedに変更しております。

3 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

MS Amlin plc及びその傘下子会社における人員削減に伴う割増退職金等であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

海外事業再編に関連する費用であります。

4 法人税等合計

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、MS Amlin plc(現MS Amlin Limited)及びMSIG Holdings(Asia) Pte. Ltd.が保有する子会社株式を現物配当等により取得した上で、MS Amlin plc株式を処分することを決定し、一部が実行されました。

この結果、課税所得が減少したこと及び子会社への投資に係る将来減算一時差異に対して繰延税金資産を認識したこと等により、法人税等合計が166,737百万円減少しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	83,163	231,817
組替調整額	117,522	35,801
税効果調整前	200,685	267,619
税効果額	54,960	76,005
その他有価証券評価差額金	145,725	191,614
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,172	256
組替調整額	4,895	5,138
税効果調整前	2,723	5,394
税効果額	1,015	1,437
繰延ヘッジ損益	1,707	3,956
為替換算調整勘定		
当期発生額	56,369	2,600
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,265	12,491
組替調整額	2,916	260
税効果調整前	7,181	12,231
税効果額	1,496	3,505
退職給付に係る調整額	5,685	8,726
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5,783	7,887
組替調整額	1,576	8,129
持分法適用会社に対する持分相当額	7,359	241
その他の包括利益合計	205,477	201,454

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	-	-	1,404,402
合計	1,404,402	-	-	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月16日 取締役会	普通株式	53,280	37.93	2018年3月31日	2018年5月25日
2018年11月15日 取締役会	普通株式	22,016	15.67		2018年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	61,817	利益剰余金	44.01	2019年3月31日	2019年5月27日

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,404,402	-	-	1,404,402
合計	1,404,402	-	-	1,404,402

（注） 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年 5月17日 取締役会	普通株式	61,817	44.01	2019年 3月31日	2019年 5月27日
2019年11月15日 取締役会	普通株式	19,026	13.54		2019年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年 5月18日 取締役会	普通株式	51,800	利益剰余金	36.88	2020年 3月31日	2020年 5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預貯金	872,285	1,011,686
買現先勘定	6,999	-
買入金銭債権	54,241	59,095
有価証券	5,329,929	5,017,039
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	165,535	169,189
現金同等物以外の買入金銭債権	49,238	52,132
現金同等物以外の有価証券	5,320,949	4,997,612
現金及び現金同等物	727,733	868,888

2 第三分野長期契約移行に伴い減少した資産及び負債の内訳

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

第三分野長期契約を三井住友海上あいおい生命保険株式会社に移行したことに伴い減少した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	73,352
(うち現金及び預貯金)	72,975)
負債	73,352
(うち保険契約準備金)	73,352)

なお、資産に含まれる現金及び現金同等物72,975百万円を「第三分野長期契約移行に伴う現金及び現金同等物の減少額」に計上しております。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

持分法適用関連会社であるPT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk(以下、「シナールマス社」という。)の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにシナールマス社株式の取得価額とシナールマス社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	133,316
(うち有価証券)	91,036)
(うち無形固定資産)	16,623)
のれん	25,370
負債	67,201
(うち保険契約準備金)	55,916)
為替換算調整勘定	962
非支配株主持分	13,222
支配獲得までの持分法評価額	41,725
段階取得に係る差益	6,587
シナールマス社株式の取得価額	28,987
シナールマス社現金及び現金同等物	19,272
差引：シナールマス社取得のための支出	9,715

4 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	5,360	555
1年超	16,493	638
合計	21,854	1,193

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	441	454
1年超	1,320	1,387
合計	1,762	1,841

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM(資産・負債の総合管理)等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、当社及びグループ各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社グループでは、金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株式先渡取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引及び自然災害デリバティブ取引等を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

デリバティブ取引は、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度の高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、CSA契約に基づく担保を取得しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。当社では、リスク管理部門は、取引執行部門及び事務部門から独立し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR(バリュー・アット・リスク)計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。当社では、上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。当社では、貸付金については、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	872,285	872,443	157
(2) 買現先勘定	6,999	6,999	-
(3) 買入金銭債権	54,241	54,241	-
(4) 金銭の信託	3,636	3,636	-
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	856,261	856,261	-
満期保有目的の債券	-	-	-
関連会社株式	3,170	4,013	842
その他有価証券	4,208,119	4,208,119	-
(6) 貸付金	398,273		
貸倒引当金(*1)	1		
	398,272	403,286	5,014
資産計	6,402,987	6,409,002	6,015
社債	487,093	500,809	13,715
負債計	487,093	500,809	13,715
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	17,376	17,376	-
ヘッジ会計が適用されているもの	516	516	-
デリバティブ取引計	17,893	17,893	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,011,686	1,011,869	182
(2) 買現先勘定	-	-	-
(3) 買入金銭債権	59,095	59,095	-
(4) 金銭の信託	3,054	3,054	-
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	872,595	872,595	-
満期保有目的の債券	4,003	4,066	62
関連会社株式	3,616	3,088	527
その他有価証券	3,888,658	3,888,658	-
(6) 貸付金	396,104		
貸倒引当金(*1)	12		
	396,092	398,557	2,465
資産計	6,238,804	6,240,986	2,182
社債	587,093	579,264	7,829
負債計	587,093	579,264	7,829
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	27,322	27,322	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(288)	(288)	-
デリバティブ取引計	27,034	27,034	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

- (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	158,293	121,278
その他の非上場株式	24,445	28,032
非上場投資信託	51,250	71,097
組合出資金等	28,389	27,756
合計	262,377	248,165

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	856,718	12,423	-	-
買現先勘定	6,999	-	-	-
買入金銭債権	43,590	-	-	9,995
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	11,900	320,100	129,500	387,800
地方債	5,800	9,700	37,100	20,600
社債	85,570	300,931	110,663	36,005
外国証券	67,742	243,930	176,393	43,693
貸付金(*)	60,427	207,545	85,746	37,909
合計	1,138,749	1,094,630	539,403	536,003

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない22百万円、返済期限の定めのないもの6,515百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	989,600	13,860	-	-
買現先勘定	-	-	-	-
買入金銭債権	41,299	-	1,350	15,958
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	-	1,145	750	2,093
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	19,300	267,200	91,000	382,000
地方債	4,600	5,700	51,300	17,900
社債	87,037	294,287	136,273	33,701
外国証券	79,408	263,630	185,937	41,053
貸付金(*)	64,166	210,766	82,986	32,003
合計	1,285,411	1,056,589	549,598	524,711

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない197百万円、返済期限の定めのないもの6,021百万円は含めておりません。

(注) 4 社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(*)	-	-	-	-	-	386,191
合計	-	-	-	-	-	386,191

(*) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(*)	-	-	-	-	100,000	386,191
合計	-	-	-	-	100,000	386,191

(*) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	17,692	19,765

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	外国証券	-	-	-
	その他	8,198	8,198	-
	小計	8,198	8,198	-
合計		8,198	8,198	-

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	外国証券	4,003	4,066	62
	その他	-	-	-
	小計	4,003	4,066	62
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	外国証券	-	-	-
	その他	13,108	13,108	-
	小計	13,108	13,108	-
合計		17,112	17,174	62

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,590,290	1,433,887	156,403
	株式	1,650,419	589,694	1,060,725
	外国証券	495,208	471,468	23,740
	その他	20,050	16,853	3,196
	小計	3,755,969	2,511,904	1,244,065
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	33,612	33,666	53
	株式	38,905	44,196	5,291
	外国証券	383,759	394,066	10,307
	その他	11,187	11,569	382
	小計	467,463	483,498	16,035
合計		4,223,433	2,995,403	1,228,030

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,181,426	1,045,215	136,211
	株式	1,313,605	494,689	818,916
	外国証券	590,397	560,559	29,838
	その他	12,164	9,338	2,826
	小計	3,097,594	2,109,802	987,792
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	353,750	355,606	1,856
	株式	80,950	88,976	8,025
	外国証券	343,108	355,915	12,806
	その他	33,459	37,168	3,708
	小計	811,269	837,666	26,397
合計		3,908,864	2,947,469	961,394

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	251,661	3,583	63
株式	162,914	110,542	1,501
外国証券	315,373	12,246	5,645
その他	3	-	-
合計	729,954	126,373	7,209

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	137,285	4,837	27
株式	71,475	38,585	2,611
外国証券	305,976	18,410	3,167
その他	9,569	942	2
合計	524,306	62,776	5,809

5 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について3,274百万円（うち、株式2,558百万円、外国証券716百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,488百万円（うち、株式1,385百万円、外国証券103百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について19,442百万円（うち、株式17,532百万円、外国証券1,909百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,104百万円（うち、公社債0百万円、株式14百万円、外国証券3,090百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	258	645

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	通貨先物取引				
	買建	13,000	-	101	101
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	2,000,336	-	3,684	3,684
	買建	2,018,241	-	714	714
	通貨オプション取引				
	売建	13,674	-	136	14
	買建	13,369	-	77	79
合計				2,927	2,933

(注)時価の算定方法

- 1 通貨先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 2 為替予約取引
先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。
- 3 通貨オプション取引
取引金融機関から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	803,789	-	24,740	24,740
	買建	726,242	-	22,046	22,046
	通貨オプション取引				
	売建	27,290	-	471	156
	買建	26,522	-	251	63
	通貨スワップ取引	21,025	21,025	65	65
	合計			2,539	2,539

(注)時価の算定方法

- 1 為替予約取引
先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。
- 2 通貨オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。
- 3 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	588,637	281,602	337	337
	買建	61,342	-	34	34
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	481,105	473,995	26,362	26,362
	受取変動・支払固定	168,614	168,444	2,369	2,369
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	16,993	9,041	289	65
買建	57,245	41,133	408	53	
合計				23,809	23,809

(注) 時価の算定方法

- 金利先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 金利スワップ取引
取引金融機関から提示された価格によっております。
- 金利オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	61,531	9,840	1	1
	買建	9,840	9,840	4	4
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	360,552	342,014	29,442	29,442
	受取変動・支払固定	155,092	148,437	748	748
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	77,743	7,296	652	48
買建	20,651	-	194	4	
合計				28,238	28,750

(注) 時価の算定方法

- 金利先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 金利スワップ取引
取引金融機関から提示された価格によっております。
- 金利オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	126,854	-	1,082	1,082
	買建	1,092	-	14	14
合計				1,067	1,067

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	151,566	-	3,524	3,524
	合計			3,524	3,524

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	515,855	-	4,256	4,256
	買建	58,154	-	941	941
合計				3,315	3,315

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	431,993	-	1,444	1,444
	買建	47,988	-	189	189
合計				1,254	1,254

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(5) 信用関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	4,727	4,727	121	121
	買建	40,570	40,570	166	166
合計				287	287

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	12,066	11,759	124	124
	買建	14,198	14,198	825	825
合計				700	700

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(6) その他

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	254	-	54	24
	買建	254	-	54	27
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	39,118	16,367	846	1,068
	買建	58,113	14,495	377	587
	その他				
	包括的リスク引受契約			500	500
	合計			970	16

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	287	-	142	84
	買建	279	-	141	90
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	33,384	8,318	733	1,229
	買建	30,691	7,902	360	708
	その他				
	包括的リスク引受契約			111	111
	合計			485	416

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債(負債)	207,093	207,093	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	154,054	-	518
合計					518

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債(負債)の時価に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債(負債)	207,093	207,093	(注2)
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	7,143	7,143	19
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	134,126	-	337
合計					357

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債(負債)の時価に含めております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利通貨 スワップの 一体処理 (特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引	外貨建借入金	116,767	58,381	(注2)
	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払				
合計					(注2)

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

- 2 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利通貨 スワップの 一体処理 (特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引	外貨建借入金	58,381	58,381	(注2)
	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払				
合計					(注2)

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

- 2 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引 売建	その他有価証券	639	-	2
合計					2

(注)時価の算定方法

期末日現在の金利及び株価を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引 売建	その他有価証券	469	-	68
合計					68

(注)時価の算定方法

期末日現在の金利及び株価を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	483,892	470,608
勤務費用	14,966	14,732
利息費用	2,784	2,679
数理計算上の差異の発生額	2,315	9,359
退職給付の支払額	22,002	21,558
為替換算差額	7,103	1,043
その他	385	770
退職給付債務の期末残高	470,608	477,635

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	326,424	325,057
期待運用収益	5,442	5,527
数理計算上の差異の発生額	1,911	256
事業主からの拠出額	12,184	18,322
退職給付の支払額	14,187	13,707
為替換算差額	6,780	1,070
その他	62	40
年金資産の期末残高	325,057	336,055

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	373,522	380,006
年金資産	325,057	336,055
	48,465	43,950
非積立型制度の退職給付債務	97,085	97,629
アセット・シーリングによる調整額	-	2,812
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	145,550	144,392
退職給付に係る負債	145,550	144,392
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	145,550	144,392

(注)「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(IAS第19号)を適用している在外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されることによる調整額であります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	14,966	14,732
利息費用	2,784	2,679
期待運用収益	5,442	5,527
数理計算上の差異の費用処理額	2,916	260
その他	673	410
確定給付制度に係る退職給付費用	15,899	12,555

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	7,181	12,231
合計	7,181	12,231

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	6,601	18,832
合計	6,601	18,832

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	61	62
株式	24	21
その他	15	17
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として 0.2	主として 0.2
長期期待運用収益率	主として 1.5	主として 1.5

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
4,988	5,083

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券	9,733	76,213
土地等	6,673	7,020
ソフトウェア	16,834	19,837
責任準備金等	144,152	159,332
支払備金	25,298	22,105
価格変動準備金	21,205	5,302
退職給付に係る負債	40,290	40,088
税務上の繰越欠損金(注)	7,809	85,897
その他	32,867	33,089
繰延税金資産小計	304,865	448,887
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,276	6,748
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,900	14,330
評価性引当額小計	17,176	21,079
繰延税金資産合計	287,688	427,808
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	343,281	267,083
時価評価による簿価修正額	26,470	14,112
その他	32,411	33,502
繰延税金負債合計	402,164	314,697
繰延税金資産(負債)の純額	114,475	113,110

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	35	35	35	35	36	7,631	7,809
評価性引当額	0	0	0	0	1	5,273	5,276
繰延税金資産	35	35	35	35	35	2,357	2,533

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*2)	266	266	266	266	266	84,567	85,897
評価性引当額	0	0	0	0	0	6,746	6,748
繰延税金資産	265	265	265	265	265	77,820	(*3) 79,149

(*2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*3) 税務上の繰越欠損金は、主に当連結会計年度に実施した海外事業の組織再編による臨時的なものです。

当社は課税所得が安定的に発生しており、将来発生すると見込まれる課税所得より回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	27.9	当連結会計年度において、税金等調整前当期
受取配当等の益金不算入額	3.8	純損失を計上している
子会社株式売却損益の連結修正 のれん償却額	3.0	ため、記載を省略して おります。
連結子会社との税率差異	1.9	
その他	1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8	
	30.9	

(企業結合等関係)

1 共通支配下の取引等(第三分野長期契約の移行)

当社、当社の親会社であるMS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下、「あいおいニッセイ同和損保」という。)及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社(以下、「三井住友海上あいおい生命」という。)が、2013年9月27日に締結した「機能別再編に関する合意書」に基づき、当社及びあいおいニッセイ同和損保が保有する第三分野長期契約を三井住友海上あいおい生命に移行するため、2018年6月28日付で当社と三井住友海上あいおい生命間及びあいおいニッセイ同和損保と三井住友海上あいおい生命間で「吸収分割契約書」を締結し、2019年4月1日付で簡易吸収分割を実施いたしました。

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及び当該事業の内容

当社が保有する第三分野長期契約に関する事業

企業結合日

2019年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、三井住友海上あいおい生命を承継会社とする簡易吸収分割

結合後企業の名称

三井住友海上あいおい生命

その他取引の概要に関する事項

三井住友海上あいおい生命に商品供給機能を一元化することにより、お客さま対応レベルをより向上させるとともに経営資源の集中によって効率的なオペレーションを実現させ、グループ全体での総合力を発揮し、お客さま満足度・成長力・収益力を向上させることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 取得による企業結合

当社は、持分法適用関連会社であるPT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk（以下、「シナールマス社」という。）の株式を追加取得し、シナールマス社を連結子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk

事業の内容 生命保険事業

企業結合を行った主な理由

インドネシア生命保険市場は、今後、さらなる成長が見込まれるため、シナールマス社を戦略上の重要拠点と位置付け、戦略的パートナー株主であるシナールマス・グループと協力して事業の拡大を図ることを目的としております。

企業結合日

2019年7月8日（みなし取得日 2019年7月1日）

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk

取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 50%

企業結合日に追加取得した議決権比率 30%

取得後の議決権比率 80%

取得企業を決定するに至った主な根拠

株式を追加取得した結果、当社が被取得企業を実質的に支配することとなったためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ですが、連結決算日との差異が3ヵ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。なお、2019年1月1日から2019年6月30日までの業績は持分法による投資利益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	6.3兆ルピア
追加取得した普通株式の対価	現金 3.8兆ルピア
取得原価	10.1兆ルピア

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 6,587百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

3.2兆ルピア

発生原因

株式取得契約に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによりです。

償却方法及び償却期間

15年間の均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

（単位：兆ルピア）

資産合計	17.3
（うち、有価証券	11.8）
（無形固定資産	2.1）
負債合計	8.7
（うち、保険契約準備金	7.2）

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(単位：百万円)

生命保険料	2,922
経常利益	210
親会社株主に帰属する 当期純利益	104

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された生命保険料、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益と、取得企業の連結損益計算書における生命保険料、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益との差額を連結損益計算書に及ぼす影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんを含む無形固定資産が当連結会計年度の開始の日に発生したものと仮定して、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

3 共通支配下の取引等（海外事業再編）

当社は、海外事業の組織再編（以下、「海外事業再編」という。）を行い、2020年1月1日付で地域持株会社体制の廃止等により現地法人を直接管理する体制へと変更いたしました。

(1) 海外事業再編の概要

当社は、地域持株会社が保有する海外子会社の株式を現物配当で取得する方法等により、海外子会社15社を直接出資会社といたします。うち9社については当連結会計年度において株式の取得が完了し、それ以外の6社については関係当局の認可等を前提として翌連結会計年度以降に株式を取得する予定であります。

取得が完了した主な子会社は以下のとおりであります。

結合当事企業の名称	事業の内容	企業結合日
MS Amlin Corporate Member Limited	損害保険事業	2020年1月1日
MS Amlin AG	損害保険事業	2020年1月1日
MS Amlin Insurance SE	損害保険事業	2020年1月1日
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	損害保険事業	2020年2月28日

(2) 海外事業再編の目的

海外事業を取り巻く環境変化と課題を踏まえ、中期経営計画「ビジョンVision 2021」に掲げる海外事業の成長基盤構築とガバナンス強化を実現する観点から、グループ各社が有するスキルやネットワークを地域横断で一層活用し、また意思決定のスピードを高めて迅速な事業運営を行う体制を構築することであります。

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

- 1 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	40,921	42,110
期中増減額	1,188	587
期末残高	42,110	41,522
期末時価	113,852	120,517

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は購入による増加(3,045百万円)であり、主な減少額は売却による減少(1,614百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(2,539百万円)であり、主な減少額は売却による減少(1,869百万円)であります。

3 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

- 2 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸収益	6,588	6,432
賃貸費用	5,224	5,158
差額	1,364	1,274
その他(売却損益等)	11,645	3,447

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社及び当社の傘下の子会社から成る企業集団の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & A Dインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、海外事業において、生命保険子会社が生命保険事業を営んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(表示方法の変更)

「生命保険料」の重要性が増したため、当連結会計年度より「売上高」に含めて記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「売上高」において「調整額」及び「連結財務諸表計上額」がそれぞれ12,285百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	1,475,602	684,448	14,365	2,174,415	2,079	2,172,335
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,015	34,015	-	-	-	-
計	1,509,617	650,432	14,365	2,174,415	2,079	2,172,335
セグメント利益又は 損失()	171,102	21,589	6,172	198,863	71,090	127,772
セグメント資産	6,977,145	2,748,364	58,869	9,784,380	1,435,355	8,349,024
その他の項目						
減価償却費	18,325	6,726	29	25,080	14,569	39,649
のれんの償却額	-	-	-	-	13,002	13,002
利息及び配当金収入	113,912	16,422	0	130,334	17,246	113,087
支払利息	7,734	1,124	-	8,858	-	8,858
持分法投資利益又は 損失()	-	7,462	988	8,450	5,999	2,451
特別利益	2,982	9,349	-	12,331	-	12,331
(固定資産処分益)	(2,982)	(9,349)	(-)	(12,331)	(-)	(12,331)
特別損失	6,095	2,178	-	8,274	52	8,221
(減損損失)	(639)	(-)	(-)	(639)	(-)	(639)
税金費用	52,260	6,323	151	58,735	603	58,132
持分法適用会社への 投資額	168,468	1,580	-	170,048	32,723	137,325
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	52,170	5,233	0	57,403	-	57,403

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去 38,218百万円のほか、のれんの償却額等 32,871百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 1,238,256百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 457,588百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等260,489百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	1,513,219	689,954	21,861	2,225,035	10,290	2,214,745
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,711	34,711	-	-	-	-
計	1,547,930	655,243	21,861	2,225,035	10,290	2,214,745
セグメント利益又は 損失()	94,079	31,551	3,595	129,226	6,207	135,433
セグメント資産	6,686,089	2,998,859	76,731	9,761,680	1,541,755	8,219,924
その他の項目						
減価償却費	22,027	10,926	116	33,070	9,514	42,584
のれんの償却額	-	-	-	-	11,107	11,107
利息及び配当金収入	101,912	21,441	15	123,370	12,074	111,295
支払利息	9,353	1,464	-	10,818	-	10,818
有価証券評価損	20,878	1,668	0	22,546	-	22,546
持分法投資利益又は 損失()	-	6,282	214	6,496	4,228	2,267
特別利益	61,429	76	-	61,505	9,522	71,028
(価格変動準備金 戻入額)	(56,996)	(-)	(-)	(56,996)	(-)	(56,996)
特別損失	189,539	4,270	-	193,809	15,740	178,068
(減損損失)	(499)	(171)	(-)	(670)	(172,841)	(173,512)
(関係会社株式 評価損)	(186,325)	(-)	(-)	(186,325)	(186,325)	(-)
税金費用	133,076	7,466	164	125,446	16,248	141,694
持分法適用会社への 投資額	101,615	1,824	-	103,439	6,183	97,255
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	59,068	6,395	16	65,480	-	65,480

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去 12,040百万円、三井住友海上で計上した海外保険子会社の株式評価損に係る調整額186,325百万円、減損損失 171,953百万円、減損損失に係る税効果15,063百万円のほか、のれんの償却額等 11,187百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 1,252,564百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 425,139百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等135,947百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	374,267	144,052	196,528	817,849	178,077	449,274	2,160,050

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	合計
生命保険料	-	12,285	-	12,285

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
正味収入保険料	1,452,147	161,418	546,483	2,160,050

（単位：百万円）

	日本	インドネシア	合計
生命保険料	12,285	-	12,285

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
207,207	22,331	229,539

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	390,276	140,468	189,472	830,717	183,849	463,017	2,197,801

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	合計
生命保険料	3,708	11,571	1,663	16,943

（表示方法の変更）

当連結会計年度より「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「売上高」に含めた「生命保険料」を記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「1 製品及びサービスごとの情報」の表示を変更しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	米国	その他	合計
正味収入保険料	1,491,202	161,372	545,226	2,197,801

(単位：百万円)

	日本	インドネシア	合計
生命保険料	11,571	5,372	16,943

(注) 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

当連結会計年度より「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「売上高」に含めた「生命保険料」を記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報 (1) 売上高」の表示を変更しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
209,780	36,872	246,652

(表示方法の変更)

海外に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の10%以上となったため、当連結会計年度より記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の表示を変更しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	海外保険子会社	その他	合計
当期償却額	13,002	-	13,002
当期末残高	182,765	2,726	185,491

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	海外保険子会社	その他	合計
当期償却額	10,949	157	11,107
当期末残高	119,749	2,532	122,281

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。ま

た、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	85,500	生命保険業	なし	出向者の派遣等	会社分割(注) 資産の額 負債の額	73,352 73,352	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は「企業結合等関係」注記に記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,140円63銭	1,034円30銭
1株当たり当期純利益	90円98銭	96円43銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	127,772	135,433
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	127,772	135,433
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,631,649	1,497,882
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	29,733	45,295
(うち非支配株主持分(百万円))	(29,733)	(45,295)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,601,915	1,452,587
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2072年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)(注1)	2012年 3月15日	106,191 [1,300百万 米ドル]	106,191 [1,300百万 米ドル]	7.00 (注2)	なし	2072年 3月15日
当社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2016年 2月10日	100,000	100,000	1.07 (注3)	なし	2076年 2月10日
当社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2016年 2月10日	50,000	50,000	1.39 (注4)	なし	2076年 2月10日
当社	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2017年 12月12日	50,000	50,000	0.85 (注5)	なし	2077年 12月10日
当社	第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2017年 12月12日	80,000	80,000	1.17 (注6)	なし	2077年 12月10日
当社	米ドル建永久劣後特約付社債(利払繰延条項付)(注1)	2019年 3月6日	100,902 [910百万 米ドル]	100,902 [910百万 米ドル]	4.95 (注7)	なし	期限の定め なし
当社	第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2019年 7月31日	-	100,000	0.13	なし	2024年 7月31日
合計	-	-	487,093	587,093	-	-	-

(注) 1 外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。

2 2022年3月15日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。

3 2021年2月10日の翌日から2026年2月10日まで6ヵ月ユーロ円LIBORに1.05%を加算、2026年2月10日の翌日以降は6ヵ月ユーロ円LIBORに2.05%を加算した利率であります。

4 2026年2月10日の翌日以降は6ヵ月ユーロ円LIBORに2.10%を加算した利率であります。

5 2022年12月12日の翌日から2027年12月12日まで6ヵ月ユーロ円LIBORに0.69%を加算、2027年12月12日の翌日以降は6ヵ月ユーロ円LIBORに1.69%を加算した利率であります。

6 2027年12月12日の翌日以降は6ヵ月ユーロ円LIBORに1.85%を加算した利率であります。

7 2029年3月6日以降は固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)であります。

8 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	-	-	-	100,000

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,946	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	98,386	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,502	5,099	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	98,381	198,381	0.81	2023年3月24日～ 2024年3月25日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	18,899	20,290	-	2021年1月1日～ 2034年3月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	239,115	223,770	-	-

(注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。

2 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務の「平均利率」については、一部のリース債務においてリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	-	98,381	100,000	-
リース債務	4,090	2,979	2,125	1,899

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	451,820	489,791
現金	57	31
預貯金	451,762	489,760
買現先勘定	6,999	-
買入金銭債権	13,650	8,217
金銭の信託	3,543	2,961
有価証券	3, 4, 5 5,399,897	3, 4, 5 4,925,543
国債	979,885	874,430
地方債	87,459	92,416
社債	555,690	567,429
株式	1,728,866	1,433,930
外国証券	2,003,496	1,894,855
その他の証券	44,498	62,481
貸付金	6, 7 396,292	6, 7 400,609
保険約款貸付	6,515	6,000
一般貸付	389,776	394,609
有形固定資産	1 207,392	1 209,951
土地	78,087	77,417
建物	115,698	112,617
建設仮勘定	335	2,208
その他の有形固定資産	13,271	17,707
無形固定資産	73,972	98,478
ソフトウェア	14,527	49,756
その他の無形固定資産	59,445	48,722
その他資産	393,734	419,666
未収保険料	4,311	7,604
代理店貸	122,339	125,333
共同保険貸	12,721	9,435
再保険貸	64,100	63,139
外国再保険貸	94,274	92,577
代理業務貸	607	805
未収金	35,260	56,711
未収収益	5,632	4,917
預託金	10,323	10,597
地震保険預託金	4,138	4,365
仮払金	36,911	39,716
先物取引差入証拠金	701	711
金融派生商品	1,347	2,241
金融商品等差入担保金	393	941
その他の資産	670	565
繰延税金資産	-	111,516
支払承諾見返	10 33,123	10 25,987
貸倒引当金	3,282	6,635
資産の部合計	6,977,145	6,686,089

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	3,798,043	3,715,273
支払備金	8,644,153	8,629,241
責任準備金	9,315,890	9,308,032
社債	487,093	587,093
その他負債	502,358	566,927
共同保険借	11,656	12,977
再保険借	63,195	62,131
外国再保険借	29,004	35,347
代理業務借	16	630
債券貸借取引受入担保金	-	61,603
借入金	196,767	198,381
未払法人税等	18,683	3,744
預り金	64,182	60,177
前受収益	25	24
未払金	46,990	45,225
仮受金	23,220	21,088
金融派生商品	1,787	2,770
金融商品等受入担保金	40,357	56,402
リース債務	1,294	1,297
資産除去債務	3,881	3,913
その他の負債	1,295	1,212
退職給付引当金	134,438	120,827
役員退職慰労引当金	403	316
賞与引当金	10,447	10,633
機能別再編関連費用引当金	906	-
特別法上の準備金	76,003	19,007
価格変動準備金	76,003	19,007
繰延税金負債	101,693	-
支払承諾	10,33,123	10,25,987
負債の部合計	5,144,511	5,046,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金	93,107	93,107
資本剰余金合計	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金	46,487	46,487
その他利益剰余金	638,951	652,187
圧縮記帳積立金	15,837	15,561
繰越利益剰余金	623,113	636,626
利益剰余金合計	685,439	698,675
株主資本合計	918,142	931,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	885,036	683,030
繰延ヘッジ損益	29,454	25,613
評価・換算差額等合計	914,491	708,643
純資産の部合計	1,832,634	1,640,022
負債及び純資産の部合計	6,977,145	6,686,089

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	1,908,617	1,784,456
保険引受収益	1,696,441	1,644,049
正味収入保険料	2 1,509,617	2 1,547,930
収入積立保険料	55,858	52,386
積立保険料等運用益	32,235	30,105
支払備金戻入額	-	5 13,585
責任準備金戻入額	6 98,308	-
為替差益	348	-
その他保険引受収益	73	42
資産運用収益	206,852	135,749
利息及び配当金収入	7 113,912	7 101,912
有価証券売却益	121,459	58,254
有価証券償還益	256	862
金融派生商品収益	9 2,343	9 3,419
為替差益	625	-
その他運用収益	491	1,405
積立保険料等運用益振替	32,235	30,105
その他経常収益	5,322	4,657
経常費用	1,682,140	1,695,343
保険引受費用	1,436,790	1,419,697
正味支払保険金	3 910,965	3 888,652
損害調査費	89,662	90,679
諸手数料及び集金費	4 265,429	4 278,348
満期返戻金	167,736	157,089
契約者配当金	118	84
支払備金繰入額	5 2,442	-
責任準備金繰入額	-	6 3,337
為替差損	-	985
その他保険引受費用	436	520
資産運用費用	12,622	33,085
金銭の信託運用損	8 171	8 566
有価証券売却損	5,375	4,387
有価証券評価損	4,052	20,878
有価証券償還損	44	162
為替差損	-	4,313
その他運用費用	2,978	2,776
営業費及び一般管理費	223,294	229,308
その他経常費用	9,434	13,251
支払利息	7,734	9,353
貸倒引当金繰入額	172	3,427
貸倒損失	1	27
その他の経常費用	1,526	442
経常利益	226,476	89,113

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益	2,982	61,429
固定資産処分益	2,982	4,432
特別法上の準備金戻入額	-	56,996
価格変動準備金戻入額	-	56,996
特別損失	6,095	189,539
固定資産処分損	1,265	1,307
減損損失	639	499
特別法上の準備金繰入額	4,190	-
価格変動準備金繰入額	4,190	-
関係会社株式評価損	-	186,325
その他特別損失	-	10,147
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	223,363	38,997
法人税及び住民税	58,143	485
法人税等調整額	5,882	133,562
法人税等合計	52,260	¹¹ 133,076
当期純利益	171,102	94,079

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,503	527,643	822,337
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立				626	626	-
圧縮記帳積立金の取崩				291	291	-
剰余金の配当					75,297	75,297
当期純利益					171,102	171,102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	334	95,470	95,804
当期末残高	139,595	93,107	46,487	15,837	623,113	918,142

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	1,022,583	32,079	1,877,000
当期変動額			
圧縮記帳積立金の積立			-
圧縮記帳積立金の取崩			-
剰余金の配当			75,297
当期純利益			171,102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137,546	2,625	140,171
当期変動額合計	137,546	2,625	44,366
当期末残高	885,036	29,454	1,832,634

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,837	623,113	918,142
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立						-
圧縮記帳積立金の取崩				276	276	-
剰余金の配当					80,843	80,843
当期純利益					94,079	94,079
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	276	13,512	13,236
当期末残高	139,595	93,107	46,487	15,561	636,626	931,378

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	885,036	29,454	1,832,634
当期変動額			
圧縮記帳積立金の積立			-
圧縮記帳積立金の取崩			-
剰余金の配当			80,843
当期純利益			94,079
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	202,006	3,841	205,847
当期変動額合計	202,006	3,841	192,611
当期末残高	683,030	25,613	1,640,022

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
- 2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む。)の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。
 - (4) 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。

外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ又は振当処理を適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染拡大の収束時期や世界経済への影響は不透明であります。今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続することを想定して、一定の仮定の下に繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
13,985	13,593

2 関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金銭債権の総額	10,629	21,088
金銭債務の総額	21,869	14,028

(注) 1 前事業年度の金銭債権の内容は外国再保険貸、代理店貸等であり、金銭債務の内容は預り金、外国再保険借等
であります。

2 当事業年度の金銭債権の内容は外国再保険貸、一般貸付等であり、金銭債務の内容は預り金、外国再保険借等
であります。

3 関係会社の株式等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	1,393,572	1,355,730
出資金	24,195	27,301

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	84,203	132,405

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているも
の等であります。

5 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
206,394	252,295

(注) 上記は、有価証券のうち国債、株式及び外国証券に含まれております。

6 貸付金のうち、破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	-	19
延滞債権額	22	78
3ヵ月以上延滞債権額	206	190
貸付条件緩和債権額	402	314
合計	631	603

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
4,593	7,259

8 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く。)	775,943	809,842
同上に係る出再支払備金	179,092	225,341
差引(イ)	596,850	584,501
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金(口)	47,303	44,739
計(イ+口)	644,153	629,241

9 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,324,642	1,308,950
同上に係る出再責任準備金	81,727	93,706
差引(イ)	1,242,914	1,215,243
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	1,118,380	1,034,534
同上に係る出再責任準備金	-	-
差引(ロ)	1,118,380	1,034,534
その他の責任準備金(ハ)	792,594	836,253
計(イ+ロ+ハ)	3,153,890	3,086,032

10 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前事業年度(2019年3月31日)

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は115,078百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は112,259百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

11 債務保証及び保証類似行為

前事業年度(2019年3月31日)

(債務保証)

子会社であるMS Amlin Corporate Member Limited等の保険引受に関して、54,422百万円の保証を行っておりません。

(保証類似行為)

当社は、海外子会社7社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当事業年度末における保証の対象となる保険契約準備金合計は162,718百万円であります。

当事業年度(2020年3月31日)

(債務保証)

子会社であるMS Amlin Corporate Member Limited等の保険引受に関して、154,619百万円の保証を行っております。

(保証類似行為)

当社は、海外子会社7社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当事業年度末における保証の対象となる保険契約準備金合計は183,429百万円であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
収益の総額	60,769	55,594
費用の総額	49,933	56,628

(注) 収益の内容は収入保険料、有価証券利息・配当金等であり、費用の内容は支払保険金、受再保険手数料等であります。

2 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
収入保険料	1,881,150	1,956,641
支払再保険料	371,532	408,710
差引	1,509,617	1,547,930

3 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払保険金	1,331,319	1,289,584
回収再保険金	420,353	400,931
差引	910,965	888,652

4 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	301,085	317,487
出再保険手数料	35,656	39,139
差引	265,429	278,348

5 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く。)	94,547	35,231
同上に係る出再支払備金繰入額	88,838	46,249
差引(イ)	5,708	11,017
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額(口)	3,266	2,567
計(イ+口)	2,442	13,585

6 責任準備金繰入額（は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	10,117	53,745
同上に係る出再責任準備金繰入額	2,012	11,978
差引（イ）	8,105	41,767
払戻積立金繰入額（出再責任準備金控除前）	90,224	82,066
同上に係る出再責任準備金繰入額	1	-
差引（ロ）	90,222	82,066
その他の責任準備金繰入額（ハ）	16,191	43,637
計（イ+ロ+ハ）	98,308	3,337

7 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
預貯金利息	944	865
買現先勘定利息	0	0
買入金銭債権利息	270	211
有価証券利息・配当金	102,711	91,363
貸付金利息	3,421	2,947
不動産賃貸料	6,512	6,458
その他利息・配当金	51	66
計	113,912	101,912

8 金銭の信託運用損中の評価損益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
356	387

9 金融派生商品収益中の評価損益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
3,672	2,849

10 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

海外事業再編に関連する費用であります。

11 法人税等合計

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、MS Amlin plc（現MS Amlin Limited）及びMSIG Holdings(Asia) Pte. Ltd.が保有する子会社株式を現物配当等により取得した上で、MS Amlin plc株式を処分することを決定し、一部が実行されました。

この結果、課税所得が減少したこと及び子会社の株式に係る将来減算一時差異に対して繰延税金資産を認識したこと等により、法人税等合計が166,737百万円減少しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	4,140	4,013	126

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	4,140	3,088	1,051

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式等	1,245,599	1,277,753
関連会社株式等	168,028	101,138

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券	12,763	79,168
土地等	6,319	6,068
ソフトウェア	16,824	19,826
支払備金	21,023	17,194
責任準備金	142,738	157,622
退職給付引当金	37,508	33,710
価格変動準備金	21,205	5,302
税務上の繰越欠損金	-	73,765
その他	13,683	14,339
繰延税金資産小計	272,066	406,999
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,963	13,625
評価性引当額小計	11,963	13,625
繰延税金資産合計	260,103	393,374
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	342,476	264,307
その他	19,320	17,550
繰延税金負債合計	361,796	281,857
繰延税金資産(負債)の純額	101,693	111,516

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	27.9	当事業年度において、税引 前当期純損失を計上してい るため、記載を省略してお ります。
受取配当等の益金不算入額	4.9	
外国関係会社合算所得	0.4	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4	

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等 企業結合等関係」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【事業費明細表】

(単位：百万円)

区分	金額
損害調査費・営業費及び一般管理費	
人件費	164,849
給与	(119,276)
賞与引当金繰入額	(10,633)
退職金	(3)
退職給付引当金繰入額	(11,236)
役員退職慰労引当金繰入額	(8)
厚生費	(23,691)
物件費	142,284
減価償却費	(22,027)
土地建物機械賃借料	(11,228)
営繕費	(5,160)
旅費交通費	(4,004)
通信費	(8,928)
事務費	(10,948)
広告費	(2,655)
諸会費・寄附金・交際費	(7,330)
その他物件費	(70,001)
税金	12,843
拠出金	10
負担金	-
計	319,987
(損害調査費)	(90,679)
(営業費及び一般管理費)	(229,308)
諸手数料及び集金費	
代理店手数料等	290,552
保険仲立人手数料	2,004
募集費	-
集金費	8,036
受再保険手数料	16,894
出再保険手数料	39,139
計	278,348
事業費合計	598,336

(注) 1 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2 その他物件費の主な内訳はシステム関係費、業務委託費であります。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	-	-	-	77,417	-	-	77,417
建物	-	-	-	351,448	238,830	6,825	112,617
建設仮勘定	-	-	-	2,208	-	-	2,208
その他の有形固定資産	-	-	-	58,590	40,882	3,784	17,707
有形固定資産計	-	-	-	489,664	279,713	10,610	209,951
無形固定資産							
ソフトウェア	61,668	44,763	36,948	69,482	19,726	9,466	49,756
その他の無形固定資産	68,272	42,660	51,432	59,500	10,777	1,950	48,722
無形固定資産計	129,940	87,423	88,381	128,982	30,503	11,417	98,478
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 有形固定資産については、当期における増加額及び減少額がいずれも当期末における有形固定資産の総額の5%以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	111	86	-	111	86
個別貸倒引当金	3,170	3,572	74	119	6,548
貸倒引当金計	3,282	3,659	74	231	6,635
役員退職慰労引当金	403	8	95	-	316
賞与引当金	10,447	10,633	10,447	-	10,633
機能別再編関連費用引当金	906	-	604	302	-
価格変動準備金	76,003	19,007	76,003	-	19,007

(注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。
2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。
3 機能別再編関連費用引当金の当期減少額(その他)は、費用見込額変更による取崩額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	-
株券の種類	当社取締役会の定めるところによります。
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪市において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.ms-ins.com/company/notification/index.html
株主に対する特典	-

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|--|-------------|-----------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第102期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） | 2019年6月24日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類 | 2019年7月25日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) 訂正発行登録書 | 2019年11月19日 | 関東財務局長に提出 |
| (4) 半期報告書及び確認書
（第103期中）（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日） | 2019年12月24日 | 関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2019年11月19日 | 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 裕行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平栗 郁朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣瀬 文人	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 裕行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平栗 郁朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣瀬 文人	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。